

環境報告書 2012



日本環境安全事業株式会社

ENVIRONMENTAL REPORT

2012

目次

トップメッセージ	1	トピックス	22
会社概要	2	従業員教育	23
サマリー	6	情報公開	24
基本理念	7	地域とのコミュニケーション	26
環境安全管理	8	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会等	28
環境保全	12	サイトデータ	30
労働安全衛生	19	第三者保証報告書	32
保安防災	20	参考資料	33
収集・運搬	21		

編集方針

この環境報告書は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」、同法に基づく「環境報告書の記載事項等」、「環境報告ガイドライン(2012年版)」を参考に作成していますが、環境保全に加え労働安全衛生、保安防災、地域とのコミュニケーション等への取組みについても記載しています。

対象期間は、2011年度(2011年4月～2012年3月)を原則とし、環境安全パフォーマンスデータは、各事業所の操業開始後からのデータを取込んでいます。建設中もしくは試運転中の事業所のデータは一部のみ使用しており、その場合は注記しています。

掲載した各情報は、北九州事業所、豊田事業所、東京事業所、大阪事業所及び北海道事業所を対象に、2011年度における集計実績を記入し、本社及び営業部門所在の小倉オフィスと弁天事務所までを含めている場合には、その旨を明記しました。

本報告書の開示情報の信頼性を高めるため、新日本サステナビリティ株式会社による第三者審査を実施し、その結果も掲載しました。裏表紙のJ-SUSマークは、この環境報告書に記載された環境情報の信頼性に関して、一般社団法人サステナビリティ情報審査協会(www.j-sus.org/)の定める「環境報告審査・登録マーク付与基準」を満たしていることを示します。

発行月:2012年9月

次回発行予定:2013年9月

トップメッセージ

日本環境安全事業株式会社は、創業以来7回目の環境報告書をここに発行する運びとなりました。

当社は、国の監督の下にPCB廃棄物の処理を行うために2004年に設立され、これまで8年に亘り事業を推進してまいりました。

この間、国の計画に基づき、北九州、豊田、東京、大阪及び北海道の5事業所を順次立ち上げて、PCBを使用した高圧トランス・コンデンサ等について全国をカバーする処理体制を整える一方、PCB汚染物等を処理する施設については、北九州事業所において2009年度に操業を開始、2012年1月から設備を増強し、北海道事業所においても2013年からの操業開始に向けて現地での工事を進めています。

2011年度の当社の状況は、年度前半、北海道事業所では震災の影響により処理対象物が不足する事態が起き、大阪事業所では作業環境悪化による処理の低下等により業績が低調となったものの、北九州事業所において処理が順調に進みました。年度後半では、12月に豊田事業所においてPCBの施設内漏洩が発生し、その再発防止策の策定・実施のため約2ヶ月間、操業を停止しましたが、他の事業所では下期は概ね順調な操業が続ききました。

この結果、5事業所合計で、高圧トランス等については、前事業年度の処理台数を上回りましたが、当初計画処理台数達成までは若干届きませんでした。PCB汚染物等については、前事業年度及び当初計画処理量を大きく上回り、全体としては、PCB廃棄物処理による売上高は前年度に比べ、16%の増加となりました。

2011年は「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の施行から10年目の節目の年となり、環境省において「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」が設置され、当社からも処理の現状や考えられる処理推進策を説明し、ご議論いただくとともに、当社に対しても様々なご意見をいただきました。検討委員会におけるご議論・ご意見や、これまでに関係各方面からいただいたご意見・ご指摘を真摯に受けとめながら、安全で確実な処理の確保を前提に、全国の高濃度PCB廃棄物の処理をできるだけ早期に終了できるよう、今後も更に努力してまいります。

当社は、PCBを処理するという事業の特性から、環境と安全に細心の注意を払うとともに、国民の皆様の理解を得て事業を進めることが重要であるとの認識のもと、基本理念において、安全確実な処理と情報公開を重視することを定めています。また、環境安全方針において、環境と安全の優先、無事故・無災害の達成、法令、協定及び自主基準の順守、環境安全管理システムの構築・実践、情報の積極的開示等を定めています。

この環境報告書において、私どもの事業活動に関わる環境配慮の取り組みを積極的に公開し、皆様との円滑なコミュニケーションに繋げて参りたいと考えています。本報告書をご高覧賜りまして、忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸甚です。



2012年9月

代表取締役社長

矢尾板 康夫

会社概要

沿革

かつて有用な物質として生産・使用されてきたポリ塩化ビフェニル（以下、「PCB」という。）は、カネミ油症事件等を契機として生体・環境への影響があることが明らかになり、1974年に製造や新たな使用が禁止されて以来、PCB廃棄物は約30年にも及び長期保管を余儀なくされてきました。

このため、2001年6月に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（同年7月施行。以下「PCB特措法」という。）」が制定されました。これを受け、旧環境事業団（環境省所管の特殊法人）において全国5カ所の拠点施設におけるPCB廃棄物処理事業の実施準備が進められていましたが、同事業団の廃止により、同事業団のPCB廃棄物処理事業等を承継し、PCB廃棄物の無害化処理の実施を目的として、日本環境安全事業株式会社法（2003年5月制定）に基づき2004年4月に全額政府出資の特殊会社として当社が設立されました。

その後、2004年12月に北九州事業所（1期施設）、2005年9月に豊田事業所、同年11月に東京事業所、2006年10月に大阪事業所、2008年5月には北海道事業所においてそれぞれトランス・コンデンサ等のPCB廃棄物の処理を開始しました。

さらに、2009年7月に北九州事業所2期施設の操業を開始し、安定器などのPCB汚染物等の処理を進めています。

営業成績及び財産の状況

区分	2007年度 第4期	2008年度 第5期	2009年度 第6期	2010年度 第7期	2011年度 第8期
売上高	11,209百万円	15,430百万円	23,464百万円	30,625百万円	35,429百万円
当期純損益	△9,678百万円	△13,510百万円	△17,054百万円	△8,074百万円	227百万円
総資産	114,081百万円	108,533百万円	81,632百万円	74,366百万円	78,411百万円

各事業所敷地面積・建物面積

（単位：m²）

事業所	北九州		豊田	東京	大阪	北海道
敷地面積	54,000		9,800	30,500	28,600	40,000
建物延床面積※	14,900 （第1期）	45,200 （第2期）	20,700	37,200	25,200	25,500

※処理施設の面積

当社の従業員の概要

（2012年3月末）

区分	従業員数
男性	228名
女性	22名
合計	250名

（注1）当社の就業人数でシニア社員、契約社員その他、当社への出向者等を含んでいます。尚、派遣社員43名、当社からの出向者1名は含んでいません。

運転会社の従業員数

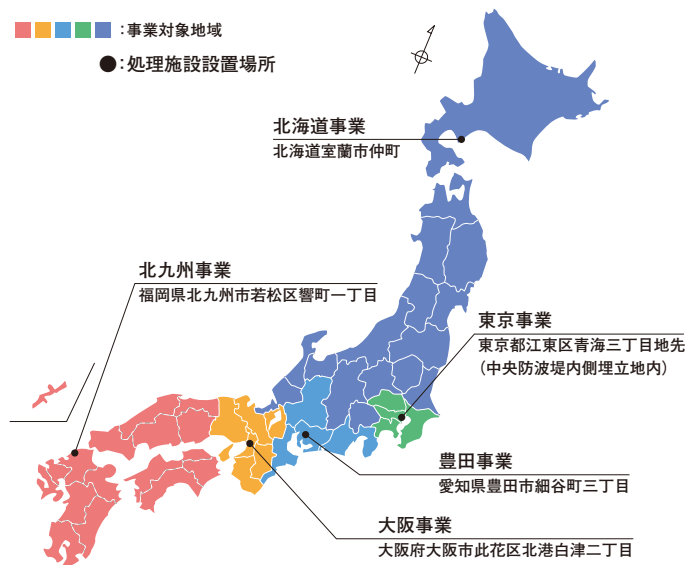
（2012年3月末）

	男性	女性	計
北九州事業所	251名	5名	256名
豊田事業所	149名	2名	151名
東京事業所	195名	3名	198名
大阪事業所	143名	7名	150名
北海道事業所	155名	5名	160名
合計	893名	22名	915名

（注2）運転会社とは、当社における各事業所のPCB廃棄物処理施設の運転の委託先です。

事業概要

当社は、全国5ヵ所においてPCB廃棄物の処理施設を設置し処理を進めています。2004年12月に開業した北九州事業をはじめ、2005年に豊田事業・東京事業、2006年に大阪事業、次いで2008年に北海道事業において処理を開始しました。また、2009年には北九州事業においてPCB汚染物等の処理を開始し、2010年には北海道事業においてPCB汚染物等の処理を行う増設施設の工事契約を締結、建設中です。なお、各事業の処理対象地域は国の定めるポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画において、右図のように決められています。



北九州処理施設



豊田処理施設



東京処理施設



大阪処理施設



北海道処理施設

事業	北九州		豊田	東京	大阪	北海道	
	1期施設	2期施設				当初施設	増設施設
事業対象地域	鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄 (17県)		岐阜・静岡・愛知・三重 (4県)	埼玉・千葉・東京・神奈川 (1都3県)	滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山 (2府4県)	北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・新潟・富山・石川・福井・山梨・長野 (1道15県)	
処理対象物※1	トランス・コンデンサ等※2	●	●	●	●	●	
	PCB油等※3	●	●	●	●	●	
	小型電気機器※4		●※7				●
	その他PCB汚染物等※5		●※7				●
	柱上トランス油※6			●			
PCB処理能力	1.5トン/日		1.6トン/日	2トン/日	2トン/日	1.8トン/日	
PCB分解処理方式	脱塩素化分解方式 溶融分解方式		脱塩素化分解方式	水熱酸化解分解方式 ／柱上トランス油は脱塩素化分解方式	脱塩素化分解方式	脱塩素化分解方式	溶融分解方式
処理の開始時期・予定	2004年12月	2009年7月※8	2005年9月	2005年11月	2006年10月	2008年5月	2013年予定

※1 受入可能な対象物の最大寸法・重量などは、各施設により異なる
 ※2 PCBを使用した高圧トランス、高圧コンデンサ及びこれらと類似した構造を有する電気機器

※3 廃PCB、廃PCBを含む廃油

※4 照明器具用安定器及び家電製品用コンデンサ並びに10kg未満の高圧トランス、高圧コンデンサ並びにこれと類似した構造を有する電気機器。ただし、東京事業に係る安定器等の受入については停止

※5 感圧複写紙、ウエス、汚泥等

※6 東京電力の東京都内分のみ

※7 溶融分解方式の処理対象物

※8 真空加熱分離設備、液処理設備は2009年6月操業開始

PCBとは

PCBはPolychlorinated Biphenyl (ポリ塩化ビフェニル)の略称で、工業的に合成された化合物です。熱で分解しにくい、電気絶縁性が高い、燃えないなど化学的に安定な性質を有することから、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、ノンカーボン紙などさまざまな用途に使われ、1972年までに約54,000トンのPCBが国内で使用されていました。1968年に発生したカネミ油症事件を契機としてPCBによる人体への影響が問題となり、難分解性、高蓄積性、長期毒性等の観点から、1974年には製造や新たな使用が禁止されています。

PCB廃棄物保管量



トランス (約6万台)



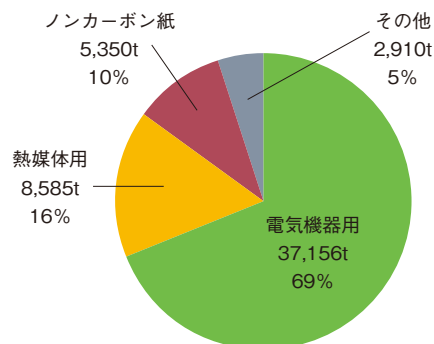
コンデンサ (約220万台)



安定器 (約570万個)

(出典:2008年3月31日 環境省発表資料)

PCBの国内使用量と主な用途



国内使用量 (1954~1972) 約54,000t

処理の義務

PCB廃棄物は、30年以上に及ぶ長期保管のため紛失や漏洩が発生しており、環境汚染の進行が懸念されています。このため、2001年に『PCB特措法』が制定され、これにより、PCB廃棄物の保管事業者は2016年までに処理することが義務づけられています。

PCB無害化技術

当社の各処理施設で採用しているPCB無害化技術の概要は以下の通りです。

処理方式	技術の概要	主な特徴	採用事業	フロー図
脱塩素化分解方式	化学反応によりPCBの塩素を水素や水酸基等と置換して、ビフェニル類 (処理済油) に分解する方法。	穏やかな条件下での処理が行え、反応中にダイオキシン類・排水が発生しない。	北九州事業 (1期施設、2期施設)、豊田事業、東京事業 (柱上トランス油)、大阪事業、北海道事業 (当初施設)	図1
水熱酸化分解方式	PCBを高圧・高温水中の酸化反応により分解することを特徴とし、酸化反応によりPCB中の炭素は二酸化炭素に、水素は水に変換し、塩素は塩化ナトリウムとして排出する方法。	連続運転による大量処理が可能であり、またPCBを自然界に存在する二酸化炭素・水・塩化ナトリウムに分解するため、二次処理が不要。	東京事業 (高濃度)	図2
熔融分解方式	高温条件下でPCBが付着、含浸もしくは封入した汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、安定器等を熔融分解し、有機物を二酸化炭素、水、塩化水素、または、一酸化炭素、水素等の可燃ガスに分解・脱塩素化し、金属くず等の無機物を熔融固化体、金属体にする方法。	多種多様なPCB廃棄物の一括処理が可能。	北九州事業 (2期施設) 北海道事業 (増設施設)	図3

各処理技術のフローは次ページの通りです。

図1. 脱塩素化分解方式のフロー図(豊田事業所の例)

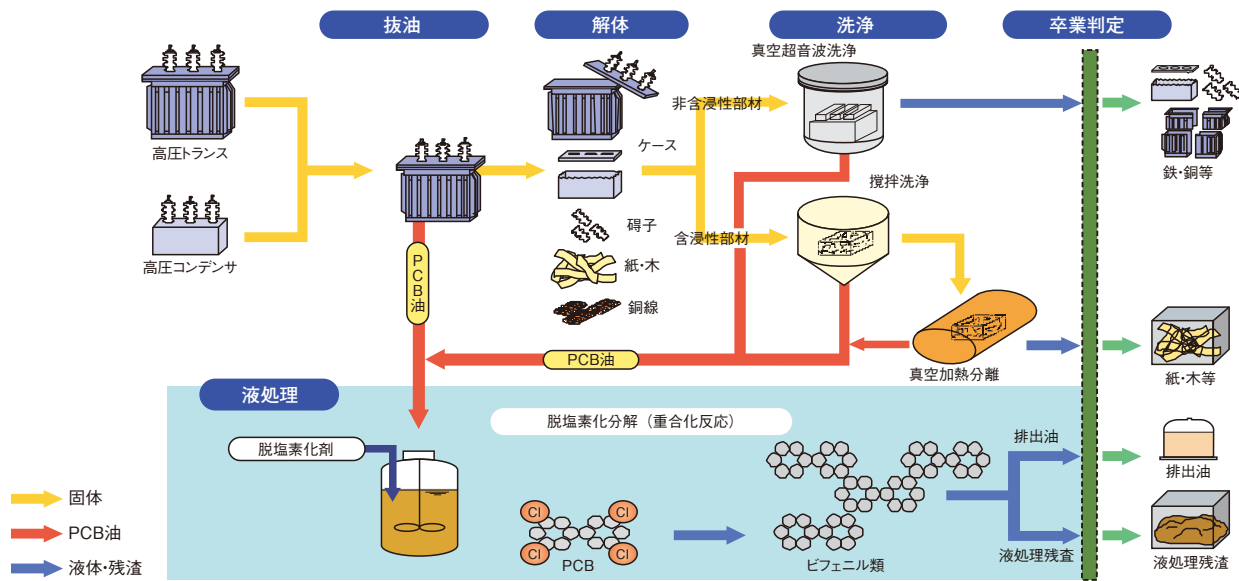


図2. 水熱酸化分解方式のフロー図(東京事業所)

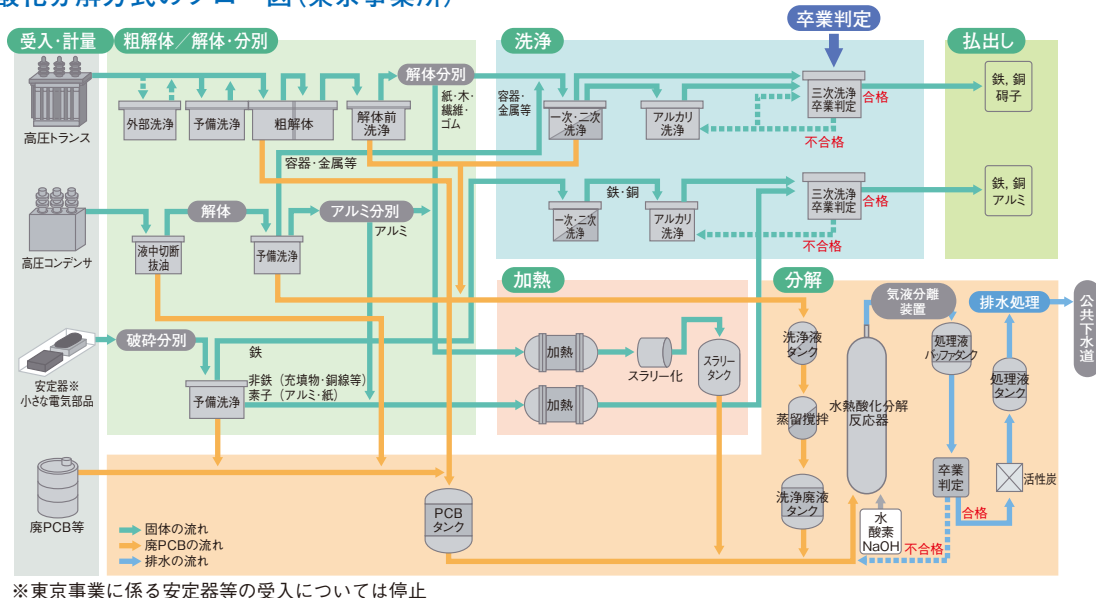
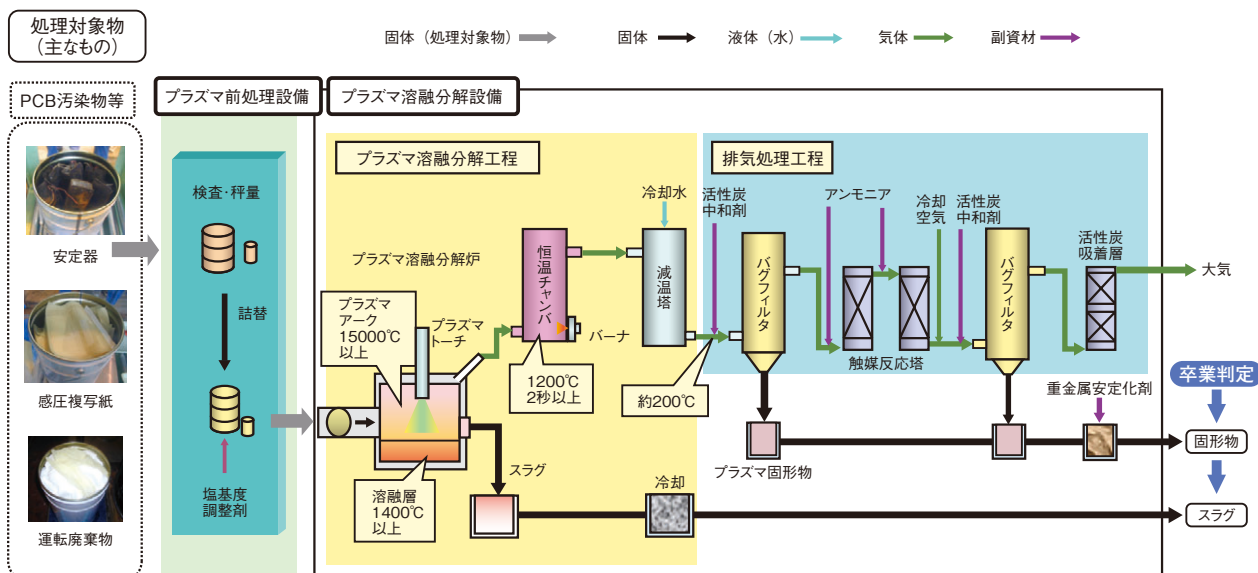


図3. 溶融分解方式のフロー図(北九州事業所2期溶融分解設備の例)



サマリー (主要実績)

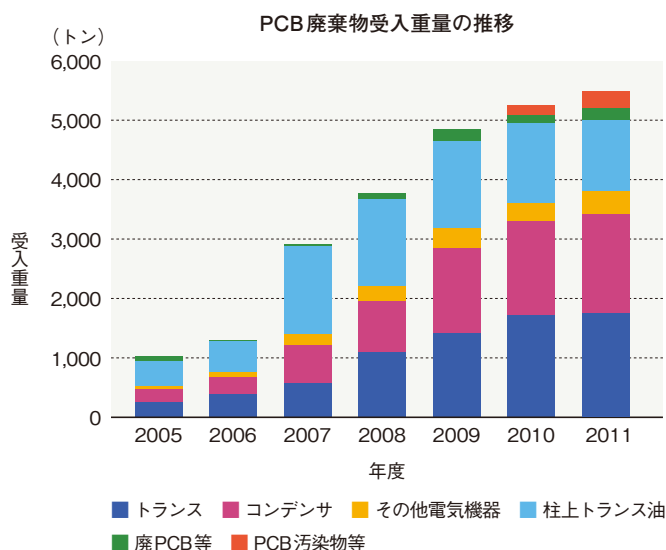
当社は、「PCB特措法」に基づく事業基本計画に沿って全国5ヵ所に処理施設を設置し、全国の保管事業者が保管するPCB廃棄物を安全に無害化することにより、我が国の環境リスクの低減に貢献するという、重要な役割を担っています。また、その際、発生する不要物のリユース・リサイクル等により環境影響を最小限に押さえるとともに、環境保全、労働安全衛生や処理施設における保安防災にも積極的に取り組むことにより、企業の社会的責任を果たし、国民の信頼に応えることを目指しています。

地球規模の環境問題に直面する今日において、これらの社会的な要請はさらに強くなっており、その活動を効率的、組織的に推進するとともに、当社がPCB廃棄物処理事業を進める上で、「社会からの信頼」の向上を図ることが不可欠です。このため、今後とも「環境報告書」等を通じて積極的な情報開示に努め、地域からのご理解と信頼を得て、保管事業者に代表される多くの関係者の期待に応えることで社会に貢献していきます。

過去7年間のPCB処理に関わる環境パフォーマンスの実績は、グラフの通りです。

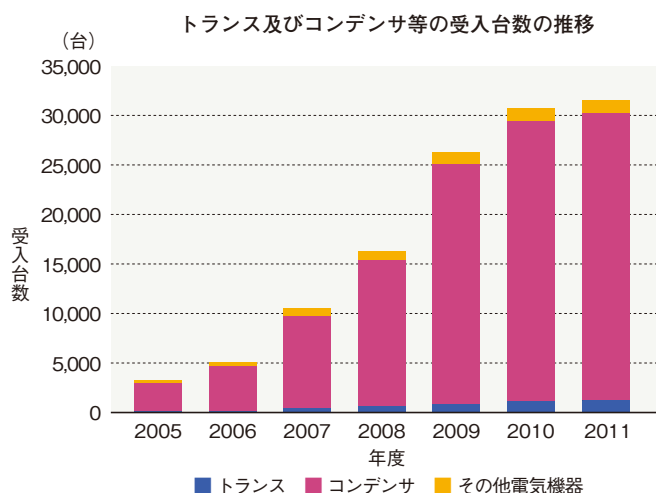
PCB廃棄物受入重量

各事業の操業開始以来、2012年3月までに累積で約24,700トンのPCB廃棄物を受入れ、各施設で無害化処理を行っているところです。



トランス・コンデンサ等の受入台数

2012年3月までに累積4,543台のトランス、112,715台のコンデンサ、そして、6,088台のその他電気機器（リアクトル、放電コイル、サージアブソーバー、計器用変成器、遮断機、整流器等）を受け入れ、順次無害化処理しています。



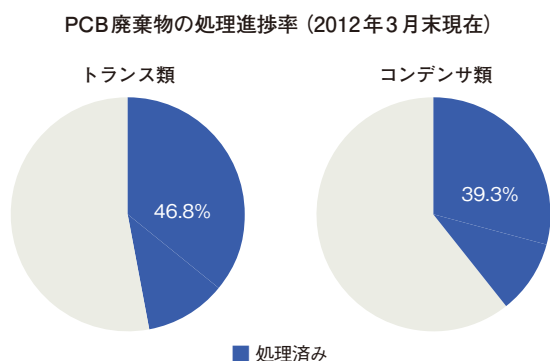
PCB廃棄物処理進捗率

当社の累積のPCB廃棄物処理台数と当社への登録台数[※]との比で算出した2012年3月時点の処理進捗率は、トランス類で46.8%、コンデンサ類で39.3%となっています。

※登録台数…当社の早期登録・機器登録台数(22頁参照)

なお、受入台数における「その他電気機器」をここでは「トランス類」又は「コンデンサ類」に分類しています。

(注) 処理台数には試運転時の処理台数を含みます。

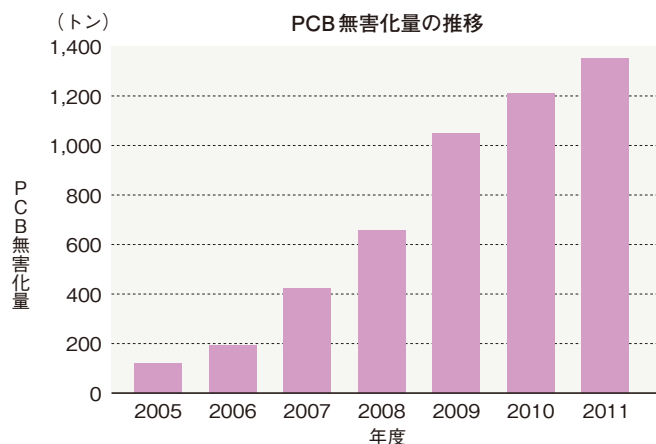


PCB無害化量

2012年3月までに累積5,001トンのPCBを無害化処理しました。当社が推計した処理対象量[※]との比で算出した処理進捗率は27.1%となっています。

※処理対象量…当社処理施設設計画時の推計値

(注) PCB無害化量には、試運転時の無害化量を含む。



基本理念

当社は、次のような基本理念を定めています。

目 的

我が社は、国の環境政策を実行する国策会社であり、良好な環境の保全を目的として、安全で確実な処理と情報公開を重視し、PCBの無害化処理事業を遂行するとともに、環境保全のための技術の蓄積と人材の育成を図ります。

実現のための行動指針

1. 私たちは、環境と安全を優先します。

- すべての活動で地域環境の保全、安全操業を何よりも優先し、この継続を通じて、社会からのゆるぎない信頼を確保します。

2. 私たちは、隠しごとをしません。

- 地域住民、処理委託者、国・自治体、取引先のご理解と評価を頂けるよう、企業情報を積極かつ適正に開示します。
- 社内にも隠し事がない、都合の悪いことほど早く報告する風土を作ります。
- 管理者が率先して情報共有と自由闊達な風土作りに努めます。

3. 私たちは、ルールを守ります。

- 良識ある企業市民として法令を順守します。
- 国費が投入されていることを自覚し、適正な執行にあたります。
- 高い倫理観を持って、関係先と接します。

4. 私たちは、人を大切にします。

- いきいきとした働きがいのある職場をつくり、個人の能力を最大限に発揮させます。
- 異なる経験や知識を持つ社員の力を結集し、総合力を発揮します。

5. 私たちは、環境企業として力をつけます。

- 業務改革、経営管理体制の強化とコスト意識の徹底を通じて、効率性、迅速化を追求します。
- 企業競争力を高めるため、高い専門・技術力を一人一人が培います。
- 環境保全を目的とする環境企業として、社会に貢献し、評価される存在となります。

当社の基本理念に基づき、環境安全管理システムの構築・運用と緊急異常事態の発生防止に対する基本的な考え方及び方向を明確にし、当社従業員及び運転会社の従業員の環境安全管理活動に対する意識の高揚を促すために「環境安全方針」（2007年10月1日改定）を掲げ、その実現を目指して環境安全管理システムの運用・向上に努めています。

環境安全方針

我が社は環境保全、保安防災及び労働安全衛生が経営の基盤であることを社の基本理念として宣言している。

PCB廃棄物処理事業は、我が国においては30年余にわたって着手し得なかったものである。このため、これを推進する当社の取組みは、それ自体が我が国の環境保全上重要な役割を担っており、それ故に事業による環境への影響の防止、安全の確保の対応について各方面から特に厳しく注視されている。

その期待に応えて重責を果たすためPCB廃棄物処理に関わるすべての事業活動における環境安全方針を以下のとおり定め、実行する。

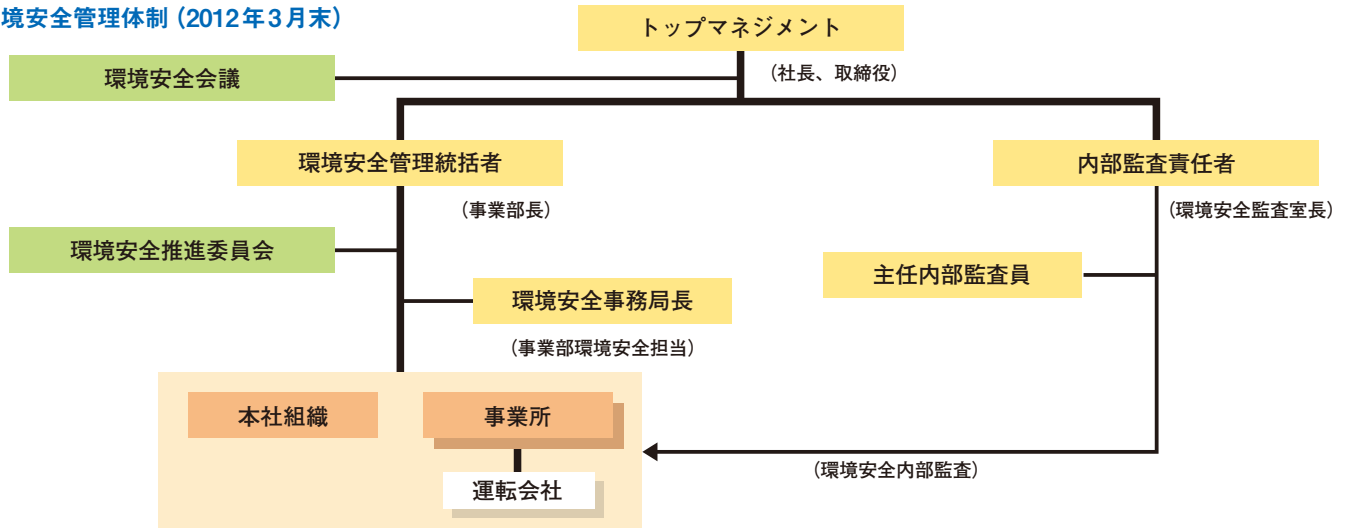
1. 環境と安全を優先し、環境負荷の低減を推進するとともに、安全操業の確立及び保安防災活動の改善を図る。
2. 作業環境の改善と設備の本質安全化に努め、無事故・無災害を達成する。
3. 環境安全関連の法令、協定及び自主基準を順守する。
4. 環境安全管理システムを構築・実践し、環境安全活動を継続的に改善する。
5. 環境安全活動に関わる情報を積極的に開示し、地域住民、処理委託者、国・自治体、取引先等のステークホルダーの理解と信頼の確保に努める。

環境安全管理

環境安全管理システムの推進体制

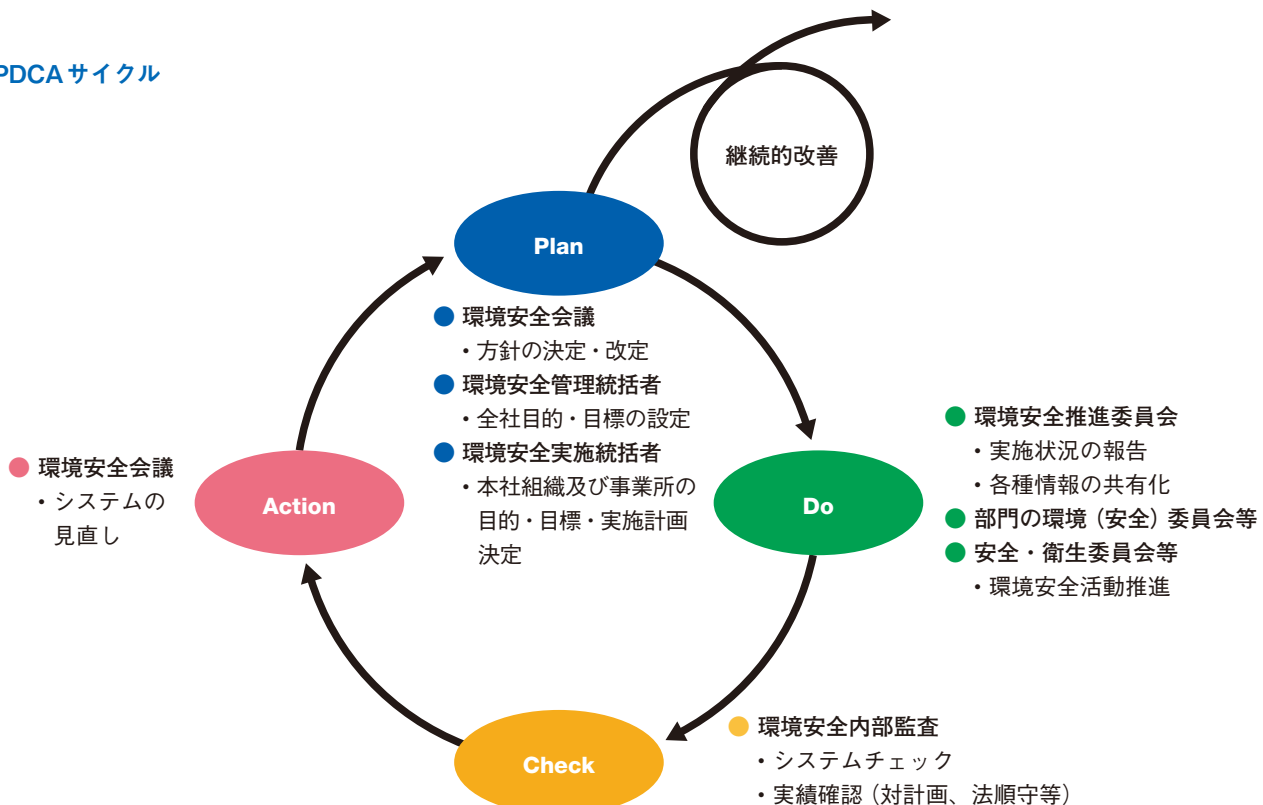
環境安全活動を効率的に推進するために、全社の環境安全活動を規定する「環境安全管理規程」を定め、マネジメントシステムを構築・運用中です。管理体制については、次の図に示すように、全社の環境安全活動は、トップマネジメントが任命する環境安全管理統括者が推進し、事業所の環境安全活動は、事業所長を環境安全実施統括者として運転会社を含めた各事業所全体でそれぞれに推進しています。また効果的なものとなるようにPDCAサイクル (PLAN-DO-CHECK-ACTION) を通じて環境安全活動の継続的改善を図っています。

環境安全管理体制 (2012年3月末)



社内管理体制	議長／委員長	メンバー	役割
環境安全会議	社長	経営幹部会議メンバー 事業所長 他	<ul style="list-style-type: none"> 環境安全管理システムの見直し 環境安全方針の決定又は改定等
環境安全推進委員会	環境安全管理統括者	環境安全管理推進者 (部又は事業所の推進者)	<ul style="list-style-type: none"> 環境安全目的・目標等の審議、意見具申 環境安全活動情報の報告、連絡等
部門の環境(安全)委員会等 (本社、各事業所)	環境安全実施統括者 (本社事業部長、各所長)	環境管理責任者 部署責任者他	<ul style="list-style-type: none"> 部門の環境安全目的・目標等の審議 部門の環境安全活動情報の報告、連絡等

PDCAサイクル



環境安全活動の推進状況

全社環境安全方針

2007年10月にトップマネジメントにより全社環境安全方針を改定し、環境安全管理システムの構築・実践を明記しました（7ページ参照）。以降、毎年レビューを実施しているものの、内容の変更はありません。

全社環境安全方針は、本社及び各事業所に掲示し、全従業員（運転会社含む）に周知しています。

全社環境安全目的・目標

環境安全管理統括者は、全社の環境安全方針で示された基本的方向を具体化するために2011年度の環境安全目的・目標案を環境安全推進委員会に提示し、意見具申を求めて決定し、本社及び各事業所の環境安全実施統括者に周知しました。

本社・事業所の環境安全目的・目標

本社及び各事業所の環境安全実施統括者は、全社の環境安全方針・目的・目標を実践するために、本社及び各事業所の目的・目標をそれぞれ策定し、各組織の従業員（運転会社含む）に周知しました。

環境安全活動の実施

各事業所は、それぞれの環境安全目的・目標を達成するために、当社事業所と運転会社が一体となって目標達成を目指して活動することが最重要課題と認識し、実施計画に従って環境安全活動を実施しています。

また、全社については、環境安全管理統括者を委員長とする環境安全推進委員会（委員：各部、各事業所の環境安全管理推進者他）を開催するとともに、本社及び各事業所間の情報交換等を実施し、環境安全情報の共有化、活動レベルの向上及び共通課題の水平展開を図りました。

環境安全内部監査

トップマネジメントが任命する内部監査責任者（環境安全監査室長）は、主任内部監査員をリーダーとする内部監査チームを編成し、2011年度においても本社組織、各事業所の環境安全内部監査を実施し、その結果をトップマネジメントに報告しました。

環境安全会議

社長を議長とする環境安全会議（委員：経営幹部会議メンバー、各事業所長他）を2011年8月に開催し、2010年度の環境安全活動の実績に基づき環境安全管理システムの見直し等を行い、2011年度の全社環境安全目的・目標が適切であることを再確認しました。

環境安全目的

環境安全目的についてレビューの結果、2011年度は従来通りとなり変更ありませんでした。

項目	環境安全目的
全般	<ul style="list-style-type: none"> ● PCB特措法に規定する処理期限の順守 ● ISO14001認証取得達成 ● 社会とのコミュニケーションの促進
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 重大環境汚染事故災害ゼロ達成 ● 有害化学物質の排出量の抑制 ● 省資源・リサイクルの推進 ● 地球温暖化対策の推進 ● グリーン調達の推進
労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ● 重大労働災害ゼロ達成

ISO 認証取得に関する活動内容

当社では、総合的な環境保全対策を適確に推進し、また第三者機関によるチェックを受けることにより透明性を担保して地域住民の方への説明責任を果たし、企業としての社会的責任を全うしていくために、下記のステップで全社のISO14001認証取得を目指し活動してきました。2012年2月に本社を含めての全社統合認証を実現しました。

ステップ-1

2006年9月の北九州事業所に引き続き、2008年11月に豊田事業所、2010年1月に大阪事業所、同年5月に東京事業所、そして北海道事業所が2011年3月にそれぞれ単独で認証を取得しました。これは、各事業所が締結している環境保全協定（大阪事業所は大阪市からの通知）に沿って推進したものです。

ステップ-2

北九州事業所2期施設は、2010年度の同事業所1期施設の定期審査時に適用範囲を拡大することにより認証取得し、単独認証取得のこれら5事業所に本社組織を加えた全社の統一システムを構築することにより、2011年度に全社統合のための審査を受審し、2012年2月に全社統合の認証を取得しました。

今後は、この全社統一システムを通じて各部門が連携することにより管理レベルを向上させ、「ISO14001による総合的環境保全対策の推進」という全社環境安全目的の達成に向けて、全体のパフォーマンスを向上させていくこととなります。



2011年度環境安全目標と達成状況

★★★★: 達成 ★★★: ほぼ達成 ★: 更に取組が必要

項目	2011年度目標	2011年度の実施結果	達成度評価	2012年度目標
全般	PCB廃棄物処理の計画的推進	<ul style="list-style-type: none"> 5事業所合計ではPCB廃棄物の受入量は5,530t、前年度比5.1%増加し、当初計画に近い量の処理となりました。 北九州事業所は順調に稼働、東京事業所及び北海道事業所は年度前半に震災の影響が残ったものの、これら3事業所の高圧トランス・コンデンサ等の処理は概ね順調に実施できました。 豊田事業所においては、施設の稼働を一時見合わせて点検等を実施したこと等から、また、大阪事業所においては、施設内の発火トラブルに伴う対策等に伴い、施設の稼働が一時停止したことから、それぞれ処理量が減少しました。 PCB汚染物等については、2012年1月に北九州事業所の2期施設のプラズマ溶融分解設備2号機も操業開始し、徐々に処理量が増えました。 北海道増設については、2011年11月に廃棄物処理法に基づく設置許可を受けて、12月には現場着工し、PCB汚染物等の処理体制の整備が進みつつあります。 	★★	PCB廃棄物処理の計画的推進
	ISO14001認証取得 (⇒9ページ)	<ul style="list-style-type: none"> 2012年2月に全社を一本化した全社統合認証登録を受けました。 北九州事業所は7月に定期審査、豊田事業所は9月に更新審査を受け、それぞれ認証継続しました。 全社システムの仕組み及び運用状況につき、第三者審査機関である高圧ガス保安協会(KHK)により、2011年10月及び11月の2段階の審査を受けました(本社、及び、東京・大阪・北海道の各事業所)。 	★★★★	全社統合認証による継続的改善の推進
	情報公開の促進 (⇒24～25ページ)	<ul style="list-style-type: none"> 2011年9月に「環境報告書2011」を発行しました。 各事業所の監視委員会等で当社の操業状況を報告しました。 総計約3,100人の方々に当社の各事業所を見学頂きました。 その他、2ヵ所の環境展示会にも出展するとともに、情報公開ルームや当社ホームページ等での情報提供を行うことで当社事業の情報開示に努めました。 	★★★★	情報公開の促進
環境保全	PCB排出等重大環境汚染事故災害ゼロ (⇒18ページ)	<ul style="list-style-type: none"> PCB及びダイオキシン類の施設の建物外部への漏洩事故のような重大環境汚染事故の発生はありませんでした。 	★★★★	PCB排出等重大環境汚染事故災害ゼロ
	有害化学物質の排出に関する法的及びその他の要求事項の順守 (⇒14～15ページ)	<ul style="list-style-type: none"> 有害化学物質・その他の物質の常時監視/随時モニタリングの結果、3事業所で3件の異常がありました。本件については行政に報告し、その指導に基づき対応しています。 東京事業所で、亜鉛(Zn)下水排除基準の超過。北海道事業所で、浄化槽排水全窒素の排出管理目標値(日間平均)の超過。大阪事業所で、排出源モニタリングにおいて、1ヵ所のダイオキシン類が自主管理目標値を超過。なお、その他の項目・測定箇所は自主管理目標値等をクリアしました。 	★★	有害化学物質の排出に関する法的及びその他の要求事項の順守
	産業廃棄物のゼロエミッションの推進 (⇒13ページ)	<ul style="list-style-type: none"> 2006年度以降、連続して産業廃棄物の(直接)最終処分場埋立量0tを達成しました。 全事業において発生する産業廃棄物の大部分を有価物、エネルギー、セメント原料としてリユース、リサイクルにより有効活用しました。 	★★★★	産業廃棄物のゼロエミッションの推進
	温室効果ガス排出削減を図るために、エネルギー消費原単位を対前年度1%以上削減 (⇒16ページ)	<ul style="list-style-type: none"> 全5事業所の合計ではエネルギー消費の原単位は対前年度比約1%改善しました。 (参考:前年度比内訳 北九州1.00%、豊田1.11%、東京1.03%、大阪0.89%、北海道0.88%) 温室効果ガスに関しては、全5事業所合計の原単位で約1%改善しました。 (参考:前年度比内訳 北九州0.99%、豊田1.10%、東京1.01%、大阪0.93%、北海道0.90%) 	★★	エネルギー消費の原単位を対前年度1%以上削減
	環境物品等の調達方針の作成及び環境物品調達率90%以上の推進 (⇒17ページ)	<ul style="list-style-type: none"> 調達方針を策定し、ホームページに掲載し公表しました。 調達目標を設定した90品目中、全てにおいて環境物品を購入出来たことから目標値を達成しました。(達成率100%) 	★★★★	環境物品等の調達方針の作成及び環境物品調達率100%の維持
労働安全衛生	休業災害ゼロ (⇒19ページ)	<ul style="list-style-type: none"> 2011年度は、休業災害が2件発生しました。 大阪事業所で、作業中の腰痛による休業災害(休業2日)、骨折による休業災害(休業35日)が発生しました。 	★	休業災害ゼロ

2011年度環境安全関連法規制等の順守状況

環境安全パフォーマンスデータの収集にあわせて、各事業所それぞれに環境（安全）推進委員会等の開催やマネジメントレビューを行い、環境安全関連法令と環境保全協定等の法的及びその他要求事項への順守状況を確認しています。また、行政からの指摘や指導、ステークホルダーからの要請には都度的確に対応しています。さらに、これらの順守評価の結果を環境安全内部監査等でフォローしています。特に、排出源及び周辺環境モニタリング結果については、従来1年分を纏めて公表していましたが、2011年4月より改正廃掃法に則り、「維持管理情報」の一つとして当社のホームページでも都度公表しました。

順守のための取組及び対応状況

環境安全関連法令、事業所が所在する都道府県・関係市の条例、地域との協定等の「法的その他の要求事項一覧」を最新のものに見直しし、それを順守するとともに、本社及び事業所でそれぞれ動向を把握し、順守に努めています。

主な環境安全関連法規制

(1) 全般

日本環境安全事業株式会社法

(2) 廃棄物関係

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB特措法）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）

(3) 公害関係

大気汚染防止法、悪臭防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、水質汚濁防止法、下水道法、騒音規制法、振動規制法

(4) 環境保全関係

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）、環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）

(5) 化学物質関係

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）

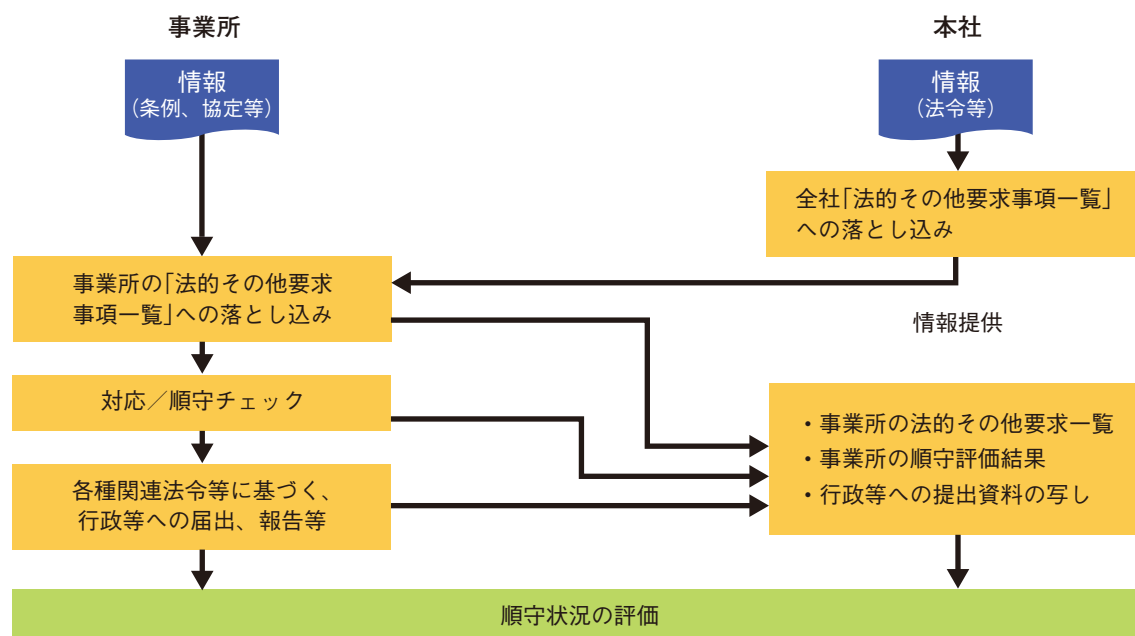
(6) 災害防止関係

高圧ガス保安法、消防法（危険物の規制に関する政令）

(7) 労働安全衛生関係

労働安全衛生法

順守状況チェックの基本的な仕組み

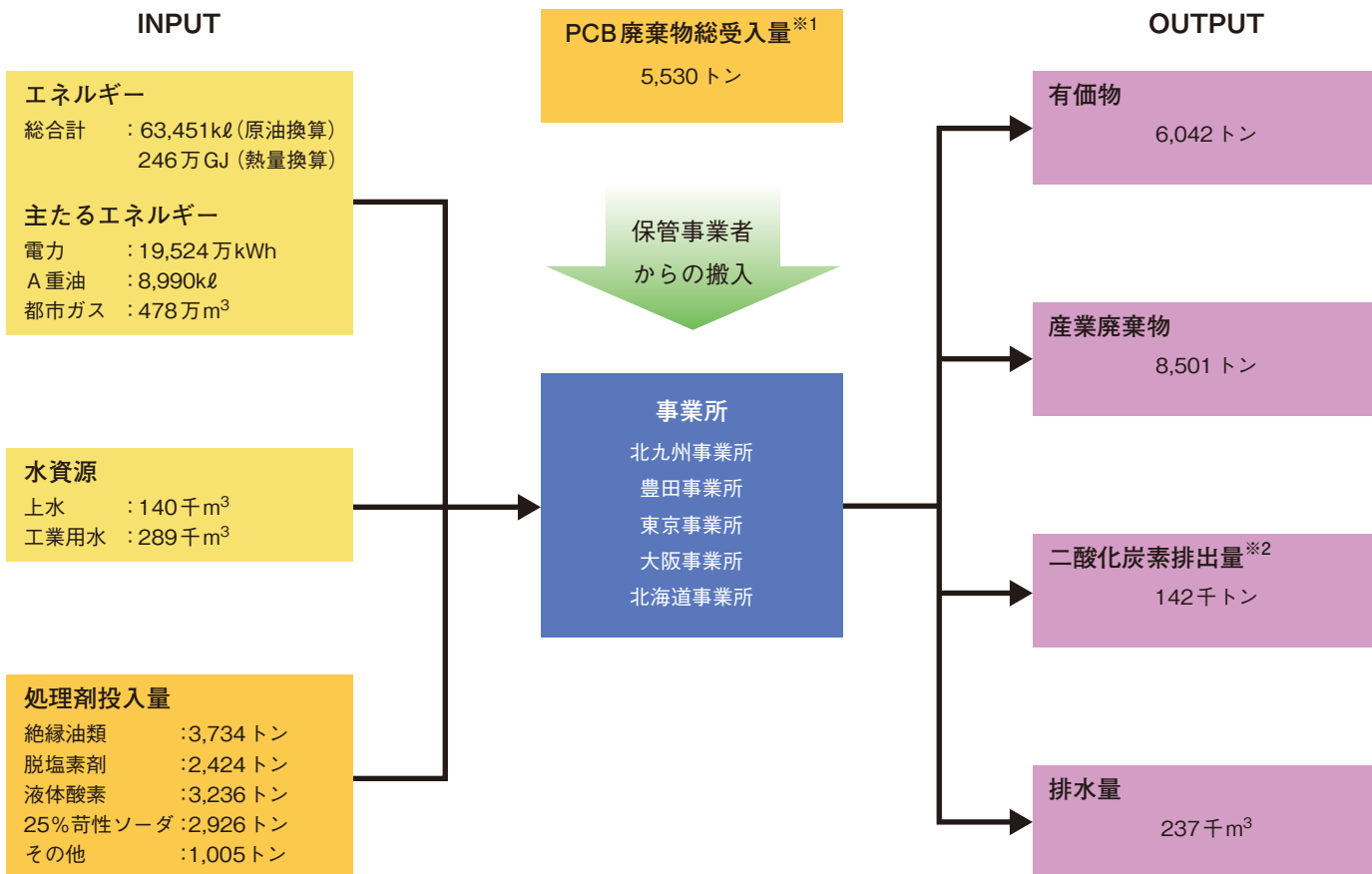


環境保全

当社は、環境保全を企業活動の基盤としています。地球環境の保全、地域環境の保全そして環境汚染事故災害を防止するために環境保全活動の継続的な改善に努めています。

主な環境負荷

当社事業所の2011年度の主な環境負荷の状況は下図の通りです。



※1 PCB廃棄物総受入量には、極微量のPCBを含む1,173トンの柱上トランス油を含んでいます。

※2 電気のCO₂排出係数については、北九州事業所と北海道事業所は電気購入先から提供された値、それ以外は国が公表の一般電気事業者の値を用いて算出しています。

なお、上記環境負荷のうち、エネルギーと二酸化炭素排出量は本社・小倉オフィス・弁天事務所まで含めています。

トランス・コンデンサ等の受入台数

2011年度には1,123台のトランスと28,843台のコンデンサを当社事業所へ受入れました。また、計器用変成器、サージアブソーバー等のその他電気機器を1,295台受入れました。

PCB無害化量

2011年度、当社の事業所で1,348トンのPCB(純PCB換算)を無害化しました。

循環型社会形成への取組

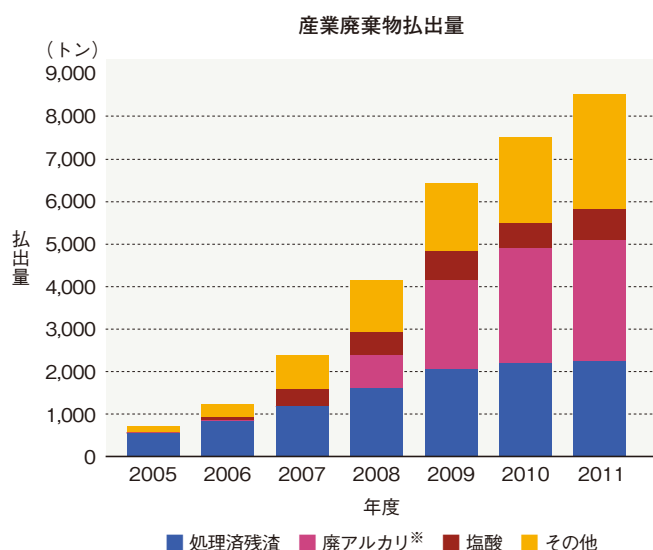
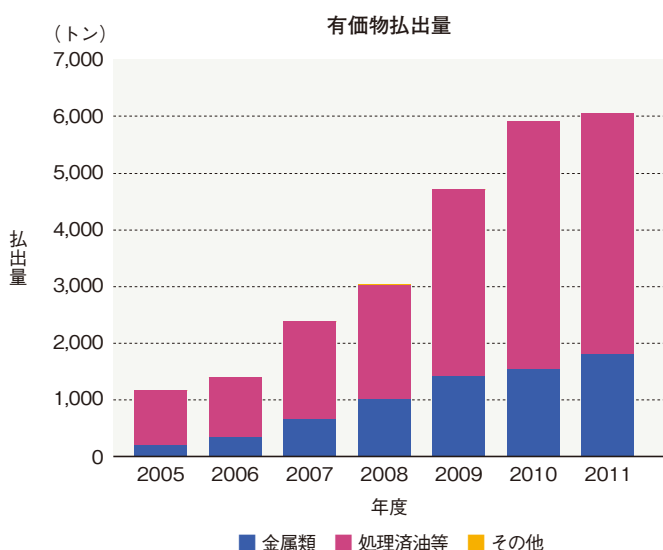
当社では、PCB無害化処理を行った後に発生する処理物を有価物と産業廃棄物に分別し、有価物は売却、産業廃棄物は社外に処理委託し、処理済残渣や碍子などの産業廃棄物も熱源やセメント補助原料、再生砕石などとして再資源化を行うことで、結果として（直接）最終埋立処分量ゼロを達成しています。

2011年度においては6,042トンの有価物の売却と、8,501トンの産業廃棄物の社外処理を行いました。過去7年間における有価物及び産業廃棄物の払出量の推移はグラフの通りです。

2005年度から2011年度にかけて、PCB廃棄物処理量の増加に伴い有価物及び産業廃棄物の払出量は、ともに増加してきています。

なお、当社の事業活動で発生した二次廃棄物（廃活性炭、廃ウエス、使用済みの保護具等）の保管量の増加を抑制するため、その一部については、北九州事業所ではプラズマ溶融処理を進め、その他の事業所においても当社施設内の真空超音波洗浄装置等により無害化処理できることを確認して自社処理を推進しています。また、PCBを分析した結果が廃棄物処理法に基づく特別管理産業廃棄物の判定基準値以下のものは、地元行政とも調整して産業廃棄物として社外に処理委託しています。

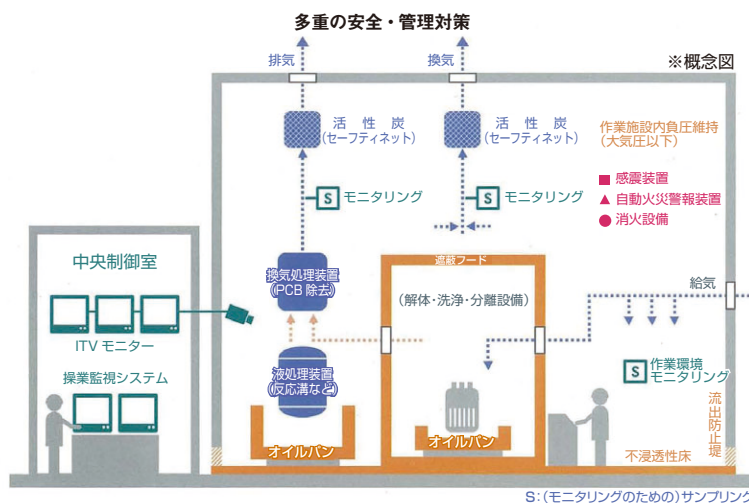
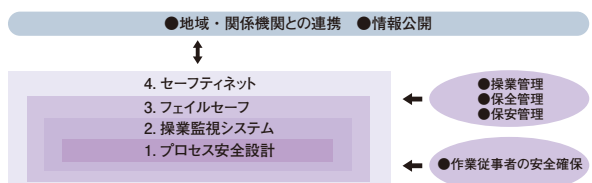
有価物及び産業廃棄物の払出量の推移



※東京事業所において2005年度末～2006年度初に発生した水熱酸化分解反応設備の不具合による廃アルカリ水の中和処理については、通常の処理工程では発生しない一過性のものであることから、上記産業廃棄物払出量グラフに含めていません。

安全設計の概念図

当社のPCB廃棄物処理施設では、周辺地域の環境に影響を及ぼすことのないよう、運転時の環境安全対策に加え異常時にも的確な対応が可能な設備を設計し安全確実なPCB廃棄物処理を行っています。安全対策設備には「排気処理設備」「漏洩防止対策設備」「緊急時対策設備」があります。そしてこれらの安全対策設備を常時モニタリング・監視し、万全の安全管理体制により処理作業を行っています。



監視・モニタリング	対策	説明
排気対策	排気対策	排気対策：集められた排気は、排気処理装置(オイルスクラバー)でクリーンにしたのち、更に万が一に備えて、セーフティネットとして活性炭吸着装置を通した後で排出しています。
漏洩防止対策	漏洩防止対策	漏洩防止対策：万が一にもPCBが漏れ出さないよう、取扱い場所や処理機器類の下にはオイルパン(油受けの皿)を設けています。また、建物の床面には不浸透性・耐薬品・耐摩耗性にすぐれた、耐久性のある樹脂を多重に塗布。もしPCB油が漏洩しても、床面への浸透を防止します。これらのオイルパンや床には、漏洩を検出するための検知器が取り付けられています。また、施設内の空気圧力を施設外部より低くすることで、施設内の空気が外部に流出しないようにしています。
緊急時対策	緊急時対策	緊急時対策：感震装置により設定以上の地震を感知した場合、設備は自動停止します。また、施設を火災から守るため、自動火災警報装置・粉末消火設備・消火栓設備を設置しています。

有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視

当社の各事業所では、それぞれの事業における立地状況等に応じた排出源及び周辺環境のモニタリングを行っています。

各事業所におけるモニタリングの実施状況については下記のとおりです。一部の測定項目についてはオンラインモニタリングも実施しながら、常に管理目標値を超えないように監視しています。また、これらの結果は各事業所の情報公開ルーム等で公開しています。

2011年度のモニタリング分析結果では、東京事業所において、8月サンプリングの最終放流枡(枡No11)で垂鉛濃度が2.3mg/ℓと下水道排除基準値2.0mg/ℓを超えました。大阪事業所においては、12月サンプリングの排気中のダイオキシン類について、測定21ヶ所中、東棟高濃度ベントガス系の1ヶ所で0.32ng-TEQ/m³Nと自主管理目標値(0.1ng-TEQ/m³N)を超えました。

北海道事業所では、生活排水を処理する浄化槽排水の9月定期測定結果(速報値)から、全窒素の値が環境保全協定に定める排出管理目標値の日間平均値30mg/ℓを超えていたことが判明しました。(試料分析結果 日間平均値34mg/ℓ:①2011年9月27日 16:30 34mg/ℓ ②2011年9月28日 0:30 37mg/ℓ ③2011年9月28日 8:30 32mg/ℓ)

上記以外のモニタリング分析結果については、異常は発生しておりません。

各事業所のモニタリングに関しては、計画とその結果を当社のホームページ(www.jesconet.co.jp/facility/index.html)にそれぞれ掲載しております。「環境・安全対策について」の「環境保全協定」(大阪事業所のみ「環境保全の確保について(通知)」)ページに「環境モニタリング計画」として掲載

2011年度の各事業所における排出源及び周辺環境のモニタリング実績

北九州事業所

	要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	排気・換気出口 (1期6カ所、2期9カ所)	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類	2回	異常なし
		(1期3カ所) (2期4カ所)	ベンゼン	2回	異常なし
			プラズマ排気	SOx	2回
		NOx			
		HCl			
	1期NO.1及び 2ボイラー排気口	ばいじん	2回	異常なし	
		NOx			
	排水	下水排水渠(1カ所)	PCB	2回	異常なし
	雨水	敷地出口(1カ所)	PCB	1回	異常なし
ダイオキシン類					
悪臭	敷地境界(風上、風下2カ所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし	
		トルエン			
		キシレン			
騒音	敷地境界(東西南北4カ所)	騒音レベル	1回	異常なし	
周辺環境	大気	敷地南西端(1カ所)	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類		
			ベンゼン		
	水質(海水)	雨水洞海湾出口沖(1カ所)	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類		
	地下水	雨水敷地出口付近(1カ所)	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
	土壌	雨水敷地出口付近(1カ所)	PCB	1回	異常なし
ダイオキシン類					
底質	雨水洞海湾出口沖(1カ所)	PCB	1回	異常なし	
		ダイオキシン類			
生物	雨水洞海湾出口沖(1カ所)	PCB	1回	異常なし (※)	
		ダイオキシン類			

豊田事業所

	要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	排気出口(3カ所)	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類		
		排気出口(2カ所)	ベンゼン	4回	異常なし
			ボイラー排気口	ばいじん	1回
	NOx	2回			
	排水	敷地出口(1カ所)	PCB	4回 (CODは2週間毎)	異常なし
			ダイオキシン類		
			COD		
			全窒素		
			全磷		
その他、生活環境項目			月1回他		
浄化槽出口(1カ所)	浄化槽出口(1カ所)	pH	2回 他	異常なし	
		SS			
		BOD			
		全窒素			
		全磷			
騒音・振動	騒音:敷地境界(東西2カ所) 振動:北側敷地境界	騒音	1回	異常なし	
		振動			
悪臭	排出口(5カ所)及び 敷地境界(風下1カ所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし	
		トルエン			
		キシレン			
大気	敷地境界(風下1カ所)	PCB	4回	異常なし	
		ダイオキシン類			
		ベンゼン			
土壌	施設内(処理施設南側1カ所)	PCB	1回	異常なし	
		ダイオキシン類			
地下水	敷地内井戸(1カ所)	PCB	2回	異常なし	
		ダイオキシン類			

(注) 各表中の測定実績回数は、特に明記したものを除いて環境保全協定等に基づく年間の回数を示した。

(※) 調査対象はムラサキインコガイ。ただし個体数の減少により生息状況調査のみ実施。

東京事業所

要素	地点		項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	高濃度 排気出口(2カ所)	PCB	4回	異常なし
		エリア 換気出口(2カ所)	ダイオキシン類	2回	異常なし
		低濃度 排気出口(2カ所)	PCB	4回	異常なし
		エリア 洗浄槽及びIPA蒸留装置排気	イソプロピルアルコール	2回	異常なし
	排水	敷地内排水樹(1カ所)	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類	2回	異常なし
			pH	12回 (月1回)	異常なし
			SS		
			BOD		
			全窒素		
n-ヘキサン抽出物質			2回 他	※2	
その他の項目※1					
雨水	敷地内雨水樹(3カ所)	PCB	1回	異常なし	
		ダイオキシン類			
周辺環境	大気 敷地北西端、南東端(2カ所)	PCB	1回	異常なし	
		ダイオキシン類		異常なし	

※1 東京都下水道条例下水排除基準による

※2 8月自主定期測定で、公共下水道への排水で生活環境項目の垂鉛濃度が排除基準(2.0mg/l)を超える値(2.3mg/l)を測定

大阪事業所

要素	地点		項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	ボイラー排気口(2カ所)	NOx	2回	異常なし
			ばいじん	1回	異常なし
		排気出口(21カ所)	PCB	2回	異常なし
			ダイオキシン類	2回	※
	排気出口(7カ所)	塩化水素	2回	異常なし	
	排気出口(8カ所)	ベンゼン	2回	異常なし	
	汚水	最終樹付近(5カ所)	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
	雨水	最終樹付近(6カ所)	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
悪臭	敷地境界(風上風下2カ所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし	
		トルエン			
		臭気指数			
	真空加熱系統の排気出口(1カ所)	アセトアルデヒド		異常なし	
トルエン	異常なし				
許容臭気排出強度	異常なし				
騒音・振動	敷地境界(東西南北4カ所)	騒音	1回	異常なし	
		振動			
周辺環境	大気 西棟敷地東側(1カ所)	PCB	4回	異常なし	
		ダイオキシン類			

※ 12月測定の東棟脱気槽ベントガス系でダイオキシン濃度が自主管理目標値(0.1ng-TEQ/m³N)を超える値(0.32ng-TEQ/m³N)を測定。(配管洗浄後の2月の再測定で自主管理目標値以内を確認)

北海道事業所

要素	地点		項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	排気出口(5カ所)	PCB	4回	異常なし
		換気空調及び分析設備の排気出口(2カ所)	ダイオキシン類		異常なし
		排気出口(2カ所)	ベンゼン	4回	異常なし
		ボイラー排気口(2カ所)	ばいじん	2回	異常なし
			SOx		
	NOx	敷地出口(1カ所) (最終放流水)	PCB	2回	異常なし
			ダイオキシン類		
	排水	浄化槽出口(1カ所) (処理水)	pH	2回	※
			SS		
			BOD		
COD					
全窒素					
全燐					
n-ヘキサン抽出物質					
騒音・振動	敷地境界東側の北端及び南端	騒音	1回	異常なし	
		振動			
悪臭	敷地境界(風下1カ所)及び排気出口(1カ所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし	
		トルエン			
		キシレン			
		アンモニア等			
周辺環境	大気 敷地境界東側の南端 PCB処理情報センター	PCB	4回	異常なし	
		ダイオキシン類			
		ベンゼン			
底質	雨水幹線排水路上流 雨水幹線排水路下流	PCB	1回	異常なし	
		ダイオキシン類			
水質	雨水幹線排水路合流前	PCB	6回	異常なし	
		ダイオキシン類			

※ 9月測定で、浄化槽排水全窒素の排出管理目標値(日間平均)(30mg/l)を超える値(平均34mg/l)を測定

PRTR法に基づく届出

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)及び条例と指導に基づき、当社5事業所それぞれで届出しています。北九州事業所は2物質、豊田事業所は1物質、東京事業所は3物質、大阪事業所は3物質、北海道事業所は32物質についての排出量及び移動量について届出を行っています。5事業所において共通の届出物質は分析に使用するノルマルヘキサン1物質のみです。なお、北海道事業所では法に定める「特定要件施設」に該当するとの行政からの指導により、届出物質数が多くなっています。

省エネ対策

当社の各事業所では、有害なPCBの分解処理、作業従事者の安全性確保のための換気空調等の実施に伴う電力・エネルギーの使用が不可欠であることから、全事業所ともに「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（以下、「省エネ法」という。）に基づく第1種エネルギー管理指定工場等に該当しています。そのため、「定期報告書」等の提出とともに、同法に基づく「中長期計画書」を策定し省エネ対策を講じています。

2011年度は東京事業所において7月1日から9月9日まで、東日本大震災に伴う電気事業法第27条に基づく電力使用制限の適用を受けました。

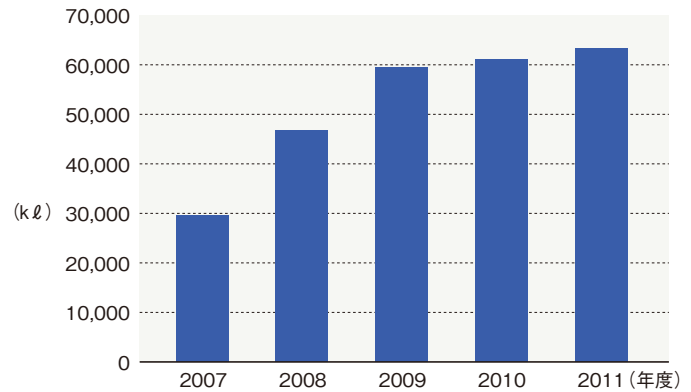
2011年度のエネルギー使用量（原油換算）は原油換算で約63.5千kℓで、前年度比で4%増加しました。エネルギー使用量が増加した主な理由は、PCB廃棄物の処理量が前年度比5%増加したことによります。

エネルギー使用量は増加しましたがエネルギー原単位は事業所間でバラツキが見られるものの、安全安定操業と稼働率の向上及び設備動力の低減、ボイラーの省エネ等により全事業所では前年度比約1%改善いたしました。今後も各事業所

における安全安定操業と稼働率の向上及び更なる省エネ活動を推進していきます。

エネルギー使用量（原油換算）の推移

（2007年度以前は操業開始前の北海道事業所、本社、営業所を含まず）
（2009年度から北九州事業所2期施設、本社、営業所を含む）



	2007	2008	2009	2010	2011
エネルギー使用量原油換算 (kℓ)	29,642	46,822	59,550	60,940	63,451
エネルギー原単位 (kℓ/t)	10.2	12.4	12.2	11.6	11.5

$$\text{エネルギー原単位} = \frac{\text{エネルギー使用量(原油換算kℓ)}}{\text{PCB廃棄物受入重量(t)}}$$

地球温暖化対策

当社では、地球温暖化対策として「京都議定書目標達成計画」（2005年4月28日閣議決定）及び「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（2007年3月30日閣議決定）に基づき、2008年3月に「日本環境安全事業株式会社における温室効果ガス排出抑制のための実施計画」を策定しています。同計画では、2012年度に向けて毎年度、温室効果ガス（二酸化炭素）を原単位で1%ずつ削減することを目標として定めています。

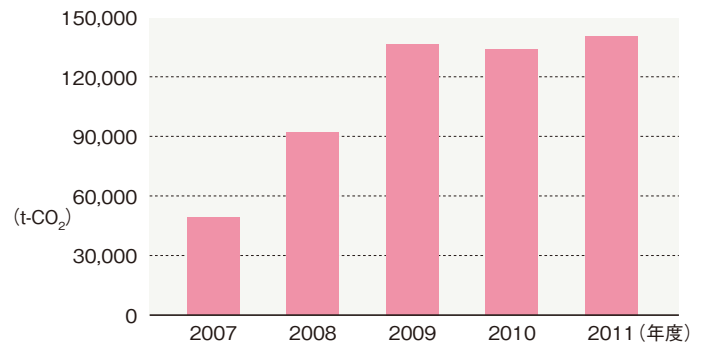
当社の2011年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算（エネルギー起源）で約14.2万トン-CO₂/年で、前年度に比べ約4%増加しました。温室効果ガス排出量が前年度比増加した主な理由は、PCB廃棄物の処理量の増加（全社で前年比5%増）により、エネルギー使用量（原油換算）が前年度比で4%増加したため温室効果ガス排出量が前年度に比べ4%増加しました。しかしCO₂原単位は、エネルギー原単位の向上により前年度比約1%の改善となりました。

また、地球温暖化対策を全社で推進するため、事業担当取締役を本部長とし、各事業所長をメンバーとする「地球温暖化対策推進本部」と地球温暖化対策の実務担当者からなる「地球温暖化対策推進委員会」を2009年9月に設置し活動して来ました。具体的な地球温暖化対策としては、各事業所

では処理設備の効率的運転、高効率設備機器の導入、太陽光・風力発電設備の設置、蓄電式フォークリフトの採用、天然ガス車やハイブリッド車の導入、屋上緑化等ハード面の対策を実施するとともに、さらに省エネ対策を実施するため省エネ診断も実施しています。全社的に不要照明の消灯、冷暖房温度の適正管理、クールビズ等のソフト面での取組みを実施しています。

温室効果ガス排出量（CO₂換算）の推移

（2007年度以前は操業開始前の北海道事業所、本社、営業所を含まず）
（2009年度から北九州事業所2期施設、本社、営業所を含む）



	2007	2008	2009	2010	2011
二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	49,328	92,010	137,048	135,608	141,662
CO ₂ 原単位 (t-CO ₂ /t)	16.9	24.4	28.1	25.8	25.6

$$\text{CO}_2\text{原単位} = \frac{\text{二酸化炭素排出量(t-CO}_2\text{)}}{\text{PCB廃棄物受入重量(t)}}$$

（注）電気のCO₂排出係数については、北九州事業所と北海道事業所は電気購入元から提供された値、それ以外は国が公表の一般電気事業者の値を用いて算出しています。

グリーン購入

グリーン購入法(2001年4月施行)では、物品等の調達に当たり、国及び独立行政法人等はグリーン購入に取り組むことが義務付けられており、事業者及び国民は、できる限り環境物品等を選択するよう努める一般的責務があるとされています。当社は国等に準じ、各年度当初に「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、品質や価格だけを考慮するのではなく、できる限り環境への負荷の少ない製品やサービスを優先して購入する取組みを行っています。

2011年度は、紙類、文具類、機器類、OA機器、オフィス家具、照明、役務などについて目標値または目標を設定し、購入等の際には可能な限り、グリーン購入の基準よりも高い水準を満足するものとなるよう心がけました。

また、物品の納入、役務の提供、及び工事の請負等の各事業者に対しても、調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働き掛けると共に、納入の際の包装も簡易なものとするよう働き掛けてきました。

結果、2011年度は90品目を調達し、前年度に引き続き環境物品等調達率100%を達成いたしました。

今後も引き続きグリーン購入を徹底し、推進して参ります。

主要物品等の総調達量に対するグリーン購入適合物品等調達率

品 目		単位	目標値 (%)	総調達量 (リース・レンタル含)	特定・準特定調達物品等の調達量	達成率 (%)
紙類(コピー用紙、印刷用紙、トイレットペーパー等)		kg	100	16,865	16,865	100
文具類	筆記具・修正用品	本・個	100	1,924	1,924	100
	ファイル・ノート・紙製品 等	冊・枚	100	12,684	12,684	100
	封筒	枚	100	89,050	89,050	100
	その他事務用品(のり・クリップ等)	個	100	40,946	40,946	100
オフィス家具等(椅子、机など)		台	100	74	74	100
OA機器	コピー機、電子計算機等新規調達分	台	100	104	104	100
	記録用メディア	個	100	256	256	100
	電池・トナー等	個	100	1,187	1,187	100
照明(蛍光灯照明器具・蛍光ランプ等)		個・本	100	660	660	100
制服・作業服*1		着	100	166	166	100
作業用手袋*1		双	100	24	24	100
役務	印刷・植栽管理・輸配送 等	件	100	1,443	1,443	100
環境物品等調達達成率*2						100

(上記品目について、今年度調達を行わなかった品目は割愛。上表は本社及び事業所を含む全社分です。)

*1…調達目標を「業務上必要とする物品について、適合品がある場合は適合品を調達する」とし、PCB廃棄物処理施設における作業安全確保の必要性から調達した特殊仕様の物品は除外。

*2…環境物品等調達達成率：調達した品目のうち、掲げた目標値を達成した品目の割合

自然環境の創出(ビオトープの整備)

当社は生物多様性にも配慮して企業活動に取り組んでいます。

埋立地に立地する大阪PCB廃棄物処理施設の周辺整備においては、隣接している舞洲清掃工場とスラッジセンターの自然環境を連続させ、小生物の移動を可能にして多様な自然環境を復元させるため、周辺緑地帯と雨水を利用したビオトープを整備しています。

ビオトープは、泉、小川、池よりなり、整備から約7年が経過、当初数匹であった「めだか」は数百匹に繁殖し、トンボも自然的に繁殖し、セキレイの営巣が確認されたこともあります。

また、水辺では花ショウブ、スイレン、周辺植栽のアキニレには寄生植物のヤドリギが生育し、多様な自然環境が確実に形成しつつあります。



環境に関連したトラブル

当社においてはPCBその他有害物質が施設の建物外部に流出・排出する場合等を「重大環境汚染事故」と位置づけ、事故発生の未然防止に取り組んでいます。2011年度には、PCB及びダイオキシン類の施設外漏洩等の重大環境汚染事故災害の発生はありませんでした。しかし、下水道排除基準、排出管理目標値及び自主管理目標値について各1件の超過が発生しました。

なお、豊田事業所において発生した施設内漏洩事故に関して漏洩が当該作業エリア内に止まり、他の作業エリアや施設外へ漏洩することはありませんでしたが、重大性を認識し、操業を停止して再発防止対策と各設備の点検を行いました。

いずれのトラブルについても原因を特定し、再発防止のための対策をとっています。

○下水道排除基準の超過 (東京事業所、2011年8月10日発生)

機器冷却水は水質を維持するために冷却塔からは定期的にブロー水が排水され、下水道に放流しています。この冷却水には、配管腐食防止用として亜鉛を含む防食剤を添加しており、その濃度は下水道排除基準値以下になるよう管理しています。

2011年8月10日採取試料の分析値で亜鉛濃度が、下水道排除基準値(2.0mg/ℓ)を超える濃度(2.3mg/ℓ)でした。(PCBやその他の項目に関しては不検出等、全て下水道排除基準値以下でした。)

その後の外部機関による再分析の結果は、亜鉛濃度が0.1mg/ℓ未満であり、その他の13項目についても基準値以下でした。

原因は、冷却水を含む排水を排水槽から下水道に放流する時に亜鉛濃度が高い沈殿物を巻き込んだためで、一過性のものでした。

対策として、冷却塔から排水槽へのブロー水ラインにフィルターを追加して沈殿物を除去します。合わせて、冷却塔及び排水槽より上流の中和槽で亜鉛濃度を厳しく監視・管理することによって下水道排除基準値の順守を確実なものにします。また、抜本対策として、防食材の変更を予定しています。

○浄化槽排水の排出目標値超過 (北海道事業所、2011年9月28日発生)

処理施設内の生活排水は、浄化槽により処理し、処理水は雨水幹線排水路へ放流しています。

浄化槽出口で年2回実施の水質測定において、9月27～28日採取した試料の全窒素濃度が日間平均34mg/ℓで、環境保全協定で定める排出管理目標値(日間平均30mg/ℓ)を超過していることを10月7日に確認しました。(他の生活環境項目は全項目について排出管理目標値以下でした。)直ちに放流停止し、バキュームカーによるし尿処理場への搬出に切り替えました。

原因は、窒素分を分解するバクテリアの栄養分である、メタノールの供給量が不適切であったため、処理能力が低下したことなどでした。

対策として、メタノール添加方法をタイマー方式にして適正供給量を確保し、あわせて浄化槽の運転諸条件の管理を強化しました。

○排ガス中ダイオキシン類の自主管理目標値超過 (大阪事業所、2011年12月16日発生)

大阪事業所の処理施設の排気口(21箇所)にて、年2回実施のダイオキシン類の濃度測定において、東棟の高濃度ベントガス系列排気口の12月16日の測定値が0.32 ng-TEQ/m³Nで、自主管理目標値(0.1ng-TEQ/m³N)を超えました。

原因は、排ガス系統の配管に蓄積した汚れであると判明し、当該箇所を清掃しました。清掃後に再測定した結果、0.0024ng-TEQ/m³Nと自主管理目標値以下であることを確認しました。

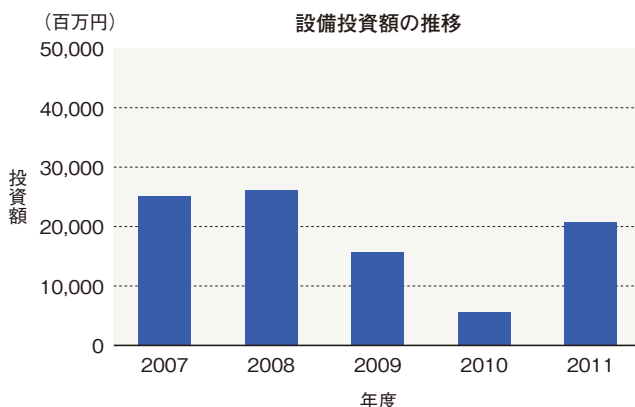
今後は定期的に清掃を実施し、配管の汚れの蓄積を防止します。

環境投資

当社が実施するPCB廃棄物処理事業については事業そのものが環境保全活動であるため、全設備投資額を環境投資として捉えました。2008年度にありました北海道事業の完成・検収及び北九州(2期施設)事業における施設整備に係る支出が一段落したことから、2009年度以降はその他事業を含めた設備改善と特に2011年度は北九州事業でプラズマ炉の増設の為に投資が主要なものです。

(百万円)

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
設備投資額	25,091	26,067	15,700	5,544	20,375



労働安全衛生

労働災害

2011年度は休業災害は、腰痛と骨折の2件が発生し、2010年度の1件に引き続き休業災害ゼロを達成できませんでした。不休業災害も含め全ての事案について、原因の究明を行うとともに、設備や体制、教育等の面から再発防止対策を講じています。また、労働災害事例を各事業所間で情報共有を行い、類似トラブルの再発防止に努めています。

○重量物作業時による腰痛（大阪事業所、2011年11月30日発生）

重量物の位置をずらすために持ち上げた時、腰へ負荷が掛かり、腰痛を発症しました。原因は、所定の道具を使用する等の適切な手順をとらなかったためでした。対策として、重量物の取扱い手順をマニュアルに追記し、教育を実施しました。

○高所作業時による骨折（大阪事業所2012年1月11日発生）

貨物荷役室にてトラックの後部幌を外す作業中、作業者が脚立からトラック後部荷台（高さ1.6m）に移る際、バランスを崩して床面に転落し、手首を骨折して35日間の休業となりました。

原因は、脚立が作業用として安全性が不足していたためでした。

対策として、移動式で使用時に固定でき作業場所も広く手摺りの付いた、安全性の高い足場を導入しました。

処理施設における作業従事者の安全衛生対策

当社の処理施設では、PCBによる作業環境の汚染の可能性等を考慮してPCB取扱区域の管理区分を設定し、汚染を広げないように換気空調設備による負圧管理を行うとともに、管理レベルに応じ、局所排気等十分な能力を有する作業区域の換気システムの設置、作業環境モニタリングの実施等の作業環境管理を行っています。

主な管理区分の例

区域	区分の考え方	負圧レベル
管理区域レベル3	通常操業下でPCBによる作業環境の汚染の可能性があり、局所排気などレベルの高い管理を実施する区域	-70Pa程度
管理区域レベル2	通常操業下ではPCBによる作業環境の汚染はないが、間接的に高濃度PCBを取扱うため、相応の管理を行う区域	-40Pa程度
管理区域レベル1	配管設備等により、工程内のPCBは作業環境と隔離されており、通常操業下ではPCBによる作業環境の汚染がない区域	-20Pa程度
一般取扱区域	上記を除くPCB廃棄物の取扱い区域	大気圧と同じ

また、作業従事者の負担軽減と曝露防止について工程上十分な配慮を行うとともに、管理区域の入域者については、管理区域レベルやその作業に応じた保護具の着用、作業時間の制限等の作業管理を行っています。

当社が使用している主な保護具類の例（北九州2期施設）

レベル3における保護具装備	レベル2における保護具装備	仕分室
<p>ヘルメット（エアメット） （レベル3専用）</p> <p>インナー手袋 （ポリエチレン製等）</p> <p>防毒マスク／保護面 電動ファン付呼吸用保護具</p> <p>ゴム手袋 （耐透過性素材） （概略肘までの長さ）</p> <p>化学防護服 （ポリプロピレン製等）</p> <p>化学防護長靴 （耐油性、先芯（鋼製）入り）</p>	<p>保護眼鏡</p> <p>仕分作業台での作業は ゴム手袋 （耐透過性素材） （概ね肘までの長さ） 及び着用</p> <p>レベル2専用作業靴（青）</p> <p>又はレベル2入室時靴 カバー（平置き）</p>	<p>防護面付ヘルメット （レベル2専用）</p> <p>保護マスク（半面体型）</p> <p>仕分作業台での作業 は化学防護服 （ポリプロピレン製等） を着用</p> <p>通常作業はエプロン 着用</p>

さらに、作業従事者に対し、血中PCB及びダイオキシン類濃度の測定、労働安全衛生法に基づく特殊健康診断の実施等の健康管理を行っています。

保安防災

緊急時の対応

当社の処理施設においては、設備の不具合や地震等の自然災害が発生した場合においても、火災・爆発やPCB等の漏洩などが発生しないよう多重防護構造の考え方により安全設計を実施していますが、万が一緊急事態が発生した場合に備えて「緊急時対応マニュアル」を定めています。これは、緊急事態が発生した場合に事業所が取るべき措置について定めたものであり、編成される防災隊の組織構成や各担当の任務、緊急通報さらには教育訓練等についても明記し、また普段から防災訓練等を実施することで、万が一の場合にも速やかに対応できるような心がけています。

保安関連トラブル

2011年度は小火が北海道事業所と大阪事業所にて1件ずつ発生しました。

いずれも、車載トランスの切削時に内部に少量残留していた油が発火したもので、難燃性マットや消火器等で消火しました。

原因は、切削刃と処理物間で火花が発生し、近傍の油に着火したためです。

対策として、燃焼の三要素(可燃物、酸素、着火源)それぞれを減少させるように設備、作業方法の両面を改善しました。あわせて、運転監視を強化し、異常発生時は直ちに切削機の運転を停止し、火災に至ることを防止できるようにしました。

他3事業所についても、類似作業の防火について総点検を実施しました。

総合防災訓練等

当社では、各事業所において総合防災訓練及び緊急措置訓練等を適時行っています。2011年度の主要なものを下記に記載します。

全社事故対策本部訓練

2011年12月5日、事業所における可燃物タンクの火災を想定した、全社事故対策本部の対応訓練を、「全社事故対策本部設置要領」に基づき、社長以下、本部関係者全員が参加して実施し、本部運営及び記者会見等の訓練を行いました。



全社事故対策本部での訓練

北海道事業所の総合防災訓練の状況

北海道事業所では毎年総合防災訓練を行っており、2011年度は、9月9日に室蘭市消防署と合同で実施しました。訓練は、震度4の地震発生後に3階喫煙室より火災が発生、処理棟内の液処理エリアで避難中の従業員が被災し、PCB油を浴びたとの想定で、防災対策本部及び指揮本部を設置して、初期消火訓練、避難・誘導訓練、現場指揮訓練、通報訓練等を行いました。

当日は、高所放水車や救急車が出勤し、屋上から逃げ遅れた運転会社従業員救出訓練や自衛消防隊による放水訓練、PCB汚染の恐れのある被災者の救出・除染作業訓練も実施しました。(当社30名、運転会社80名、室蘭市消防署員等25名の合計135名が参加)

このほか年間を通じて、PCB処理情報センター火災時の見学者の避難誘導・通報連絡訓練、液処理薬剤のSD(金属ナトリウム分散体)火災の消火訓練や地震発生時における従業員の安全確保とPCB流出等による被害の未然防止対策のための緊急地震速報対応訓練、緊急時における連絡網が機能することを確認・検証する休日・夜間の通報訓練・駆付訓練等も行ってあります。



事業所	実施日	訓練内容	参加者・立会者
本社	2011.12.5	事業所における可燃物タンクの火災を想定した、全社事故対策本部の運営及び記者会見等の訓練を実施。	当社:22名
北九州	2011.7.12	小倉東で震度5の地震が発生し、1期では漏えい/2期では火災発生2箇所同時発生を想定し、避難、初期消火、及び粉末消火設備起動訓練を実施。	当社:31名 運転会社:70名 消防署:38名
	2011.11.14	第2期処理施設の定期点検に伴い、大勢の工事作業員の安全のため非常時の避難を円滑に行う必要がある。そのため訓練を実施した。若松区で地震発生を想定し、設備が緊急自動停止した状況で運転会社と共に、定期点検の協力会社作業員の避難訓練を実施した。	当社:14名 運転会社:48名 協力会社:75名
豊田	2011.4.16	土曜日の午前[本日、午前9時30分頃、蒸留エリアで高温の溶剤が多量に漏洩しています。女性を除く当社社員は、速やかに出社して下さい]の内容を緊急連絡網により全員に伝達し、訓練の手順や緊急連絡網の有効性を確認した。	当社:32名 運転会社:137名
	2011.7.29	処理棟4F中間槽エリアで洗浄溶剤(PCBなし)が漏洩し引火、火災が発生。119番通報し初期消火。初期消火中に消火班の1人が熱中症疑いで自力歩行困難となり救護班が救出し1F出入口に待機中の公設消防隊に引き渡し救出。対策本部では当社対策本部と公設消防の現地指揮隊との権限委譲訓練も実施。訓練終了後、SDの発火・消火訓練も実施した。	当社:28名 運転会社:63名 豊田市環境部:1名 豊田市消防署:14名
	2011.10.27	東海地方にM8.8、震度6強の地震発生、地震速報受信装置が感知し、その後20秒後に大地震が発生との想定で訓練を実施。地震速報受信装置の稼働後直ちに全員が各所で自分自身の身の安全を確保し、その後緊急時点検を開始。地震により2F受入室に保管中のコンデンサが転倒しPCB油が漏洩しているのをパトロール班が発見し、漏洩防止処置訓練、及び怪我人の救護救出訓練を行った。	当社:25名 運転会社:66名 豊田市環境部:1名
	2012.2.13	処理棟4F分析待室エリアで素子カゴ内の素子が傾り発火して火災発生。119番通報し初期消火。紙類の火災ということで屋内消火栓も使用。初期消火、通報、避難誘導等の訓練を実施した。豊田市消防本部予防課から3名視察があり、自衛消防隊などのご指導をいただいた。	当社:29名 運転会社:76名 豊田市消防本部:3名
東京	2011.9.2	地震(震度4)発生により屋外危険物配管からの漏洩を想定して、つぎの訓練を実施した。 ・地震対応、通報・報告、対策本部設置、漏洩油回収、公設消防へ引継ぎ等 ・屋外放水訓練の実施	当社及び運転会社 95名
	2011.12.9	夜間に屋内タンクからの洗浄油漏洩を想定して、つぎの訓練を実施した。(運転会社のみ対応) ・通報・報告、自衛防災組織(夜間対応)、漏洩油回収、対策本部への移行	運転会社:29名 当社は訓練評価者
	2012.3.21	地震(震度4)発生により屋内配管から洗浄油の漏洩、火災を想定して、つぎの訓練を実施した。 ・地震対応、通報・報告、漏洩回収、負傷者発生対応、火災発生対応ほか	当社及び運転会社 95名
大阪	2011.5.17	東棟2F反応室(A系)で反応液受槽攪拌機から潤滑油が高温部に漏洩し火災が発生。消防への通報と同時に消火班による初期消火を行ったが鎮火せず。作業員が避難したことを確認後、固定式粉末消火設備を起動させて鎮火するまでの訓練を行った。此花消防署から3名の視察があり緊急時は正確な情報が重要であることを、ご指導頂いた。	当社:21名 運転会社:44名 此花消防署:3名
	2011.11.17	自衛消防訓練として空気呼吸器の装着について説明をした後、実際に個人で装着する訓練を行った。また消火設備については小型消火器の取扱い、移動式消火器および固定式粉末消火設備の使い方について教育を行った。	当社:20名 運転会社:68名
	2011.12.1	全国一斉の地震速報訓練が12月1日に実施される為、同日に訓練を行った。気象庁発信の地震情報受信機が設置されたので、受信機に模擬信号を入力し負傷者なし、PCB漏洩無し、火災無しの想定で、揺れが収まるまでの安全の確保、施設点検後、指定場所に避難した。	当社:20名 運転会社:64名
北海道	2011.8.30 2011.9.5 2011.9.9	8/30:所内通報及び屋内消火栓での放水訓練 9/5:運転会社避難訓練(ここまで当社と運転会社のみで実施) 9/9:公設消防隊を交えた総合防災訓練は2部構成で実施した。 ①地震発生に伴う3F喫煙室からの火災発生と屋上からの要救助者ありを想定して、消火器による初期消火、社内外通報連絡、対策本部及び指揮本部立上げ、従業員避難、ライフゼム装着と屋内消火栓による屋外放水、要救助者(屋上で作業していた作業員がドア故障により屋上から退避不能)の高所放水車による救出等について訓練を実施した。 ②同地震発生により液処理エリア2階で要救助者が発生(転倒及び運搬中のPCB油を浴び、歩行困難)し、公設消防隊による救助・除染処置が必要なことを想定して、運転会社救護班と公設消防隊による合同救出訓練を実施した。	9/9訓練の参加者等 当社:30名 運転会社:80名 公設消防隊員(25名) (胆振総合振興局、室蘭市等からの視察者及び新聞、テレビの報道あり)

収集・運搬

収集運搬の仕組み

当社では、PCB廃棄物の処理施設への受入に当たり、安全で確実な搬入を確保し、円滑な処理を実施するために、事業所ごとに関係都道府県市と協議の上、搬入者が処理施設にPCB廃棄物を搬入する際に遵守しなければならない基準として、受入基準を定めています。

この受入基準において、当社処理施設へ搬入する者は入門許可証の交付を受けなければなりません。入門許可証の交付を受けた者は、受入基準を遵守しなければならず、受入基準に違反した場合は、違反の内容により改善計画書の提出や搬入の一時停止、入門許可の取り消しを行います。これまでに受入基準の違反により入門許可を取り消した実績はありません。

PCB廃棄物処理施設への入門を許可した収集運搬事業者数は、2012年3月末現在で延べ106社に及びます。

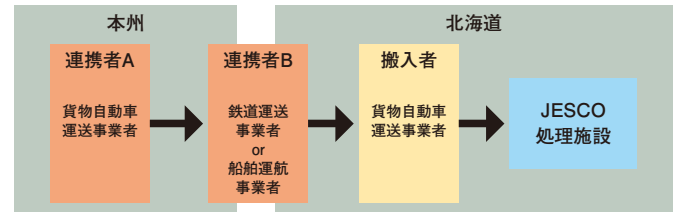
北九州事業所	豊田事業所	東京事業所	大阪事業所	北海道事業所	合計
18	17	32	24	15	106

北九州事業や北海道事業のように、事業対象地域が特に広域に及ぶ場合には、複数の者が収集運搬に携わる場合があります。搬入者と連携して収集運搬を行う連携者に対しても、受入基準と同等の内容を遵守していただくため、搬入者を通じて連携者を管理する収集運搬の仕組みを構築しています。

収集運搬が長距離となる場合は、トラックと船舶又は鉄道を組み合わせた輸送が利用され、モーダルシフトが図られて

います。北海道事業の場合は本州のPCB廃棄物を、2008年7月から鉄道との、2008年10月から船舶との組み合わせによりそれぞれ受け入れています。北九州事業の場合は離島のPCB廃棄物を2009年9月から船舶との組み合わせにより受け入れています。

事業対象区域が広域に及ぶ場合の収集運搬(北海道事業の例)

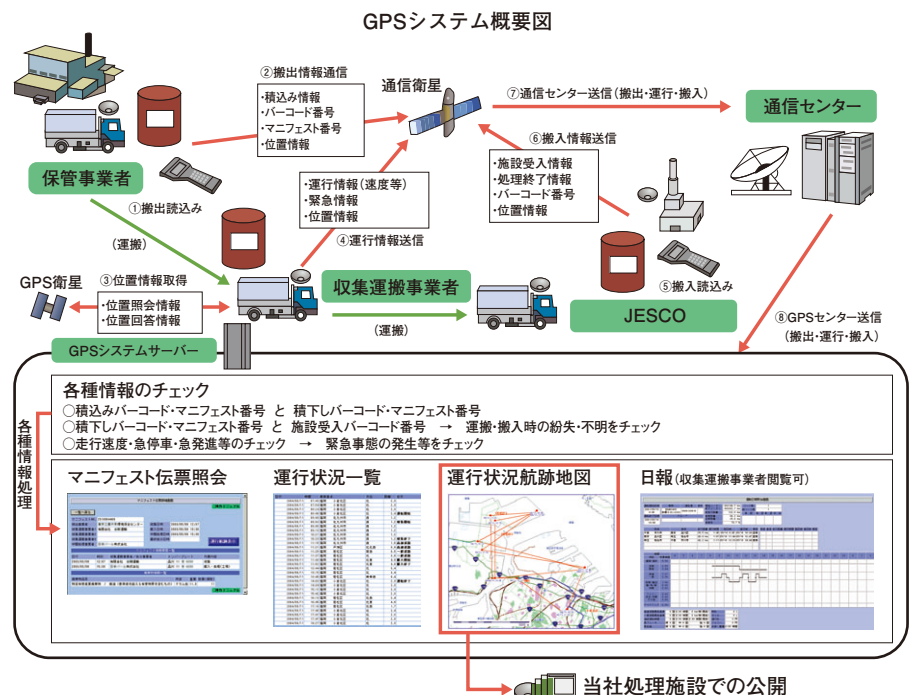


国が定めるPCB廃棄物収集・運搬ガイドラインの改訂(2010年6月)により、同ガイドラインに液漏れしたPCB機器の具体的な運搬方法が明記されました。これを受けて、液漏れしたPCB機器を運搬するための運搬容器及び方法に関する規定を追加する受入基準の変更について、2010年度に開催した大阪事業所及び北九州事業所に引き続き、2011年度は、東京事業所で8月に、北海道事業所で9月にそれぞれ、当社の処理施設への入門を許可しているPCB収集運搬業者に対して説明会を開催しました。北九州事業所では、2012年1月に変更した受入基準に従って、液漏れした機器の受入を行いました。

運行管理システム(GPSシステム)の効果

当社の処理施設にPCB廃棄物を運搬する車両には、その運行状況等の情報を発信する車両運行状況発信装置が搭載されており、GPSによる運行管理システムにより、あらかじめ計画されている運行ルートで運搬しているか等、運行状況の管理をしています。

このシステムは、通信衛星とGPS衛星を利用したトレーサビリティシステムにより、PCB廃棄物を収集する際にバーコードを用いて廃棄物ごとの個体管理を行っています。また、併せて運搬車両に搭載されたGPS測位アンテナにより位置情報を逐一取得し地図上にプロットします。これにより全国の保管事業者から収集されたPCB廃棄物が当社に搬入されるまでの運搬過程の動態を一括管理し、リアルタイムで確認ができることにより不法投棄防止の監視、指定された運行ルートの監視等が可能となります。また、運搬過程での異常状態自動検出時及び緊急通報ボタン押下時には緊急通報を行う機能を有し、PCBによる環境汚染などの二次災害に対応する危機管理が可能となる効果もあります。



PCB廃棄物の登録制度

PCB機器等登録制度

当社の処理施設にPCB機器等を計画的・効率的に搬入し、安全・確実に処理するためには、あらかじめPCB機器等に関する情報（機器等の重量、性状、寸法、形状等）を事前に把握することが非常に重要となります。

このため当社では、保管事業者等の方々に、保管等されているPCB機器の情報等をあらかじめ当社にご登録いただく制度を設けています。2005年度には「早期登録・調整協力割引制度」（以下、「早期登録」）を実施し、約43,000の事業場のご登録をいただきましたが、この制度の受付は終了し、2006年度からは「PCB機器等登録」（登録無料、処理料金の割引なし）のお申込みを受け付けています。2011年度までの6年間で11,737事業場のご登録をいただいております。また、ご登録されてから時間の経過とともに、保管事業者、保管場所、機器等の情報に変更が生じており、2011年度までに33,343件の変更登録をいただいております。

登録のためには、当社で指定した様式に保管者情報やPCB機器等の情報を記入し、郵送にてお申し込みいただくこととしております。詳しくは当社ホームページ（www.jesconet.co.jp）をご覧ください。

特別登録・調整協力割引制度

● 趣旨

当社では、行政からの要請を受け、行政が行うPCB廃棄物の計画的かつ適正な処理の促進のための指導等に協力することとし、前記の「PCB機器等登録」とは別に、地域と期間を限定して、PCB機器等に関する情報を当社へ事前登録いただくことにより処理料金の割引を適用する「特別登録・調整協力割引制度」を設けています。

● 特別登録・調整協力割引制度の概要

- ① 対象機器等：10kg以上のトランス類・コンデンサ類とPCB油類（早期登録と同じ）
- ② 受付期間：PCB廃棄物の計画的かつ適正な処理の促進のために行政が行う指導等において設定した6ヶ月の期間
- ③ 必要提出書類：「申込書」「PCB機器等調査票」「保管場所、PCB機器等の写真」
- ④ 特別登録料：2千円/台（PCB油については保管容器1個当たり）
- ⑤ 特別登録証：特別登録料払込確認後に発行
- ⑥ 処理料金の割引：処理料金（処理委託契約締結時点）の3%を割引く

● 各地域での実施

2007年度から2010年度までの4年間に2,547の事業場をご登録いただいております。2011年度は北海道事業所の処理地域である北海道内（空知・上川・宗谷・留萌管内及び十勝・釧路・オホーツク・根室管内）で実施し、96事業場からご登録いただきました。

PCB汚染物等登録（北九州事業に限る）

北九州事業においては、安定器、10kg未満の小型電気機器、感圧複写紙、ウエス、汚泥、その他の汚染物を処理対象とした2期施設の処理を2009年7月から開始しました。このことに伴い、PCB汚染物等の登録制度を新設し、当社の指定容器（又は受入可能な容器）に収納され、その荷姿で契約が可能なPCB汚染物等については「搬入荷姿登録」、そうでないPCB汚染物等については「予備登録」いただくこととしております。

2012年3月までの間に「搬入荷姿登録」については、2,182の事業場にご登録いただき、「予備登録」については975の事業場にご登録いただきました。また、「予備登録」から「搬入荷姿登録」への移行をされた事業場は511でした。

PCB汚染物等の登録については、当社ホームページをご覧ください。

少量保管事業者説明会について

2008年度から少量保管事業者説明会を開催しています。この説明会は、PCB廃棄物の処理委託をいただく際に、PCB廃棄物処理事業の内容、中小企業者等軽減制度、処理委託契約、廃棄物の収集運搬などについて、事前にご理解いただくためのものです。

2008年度は、93回2,915事業者、2009年度は、135回4,333事業者、2010年度は、130回4,729事業者、2011年度は、213回、6,159事業者へご説明いたしました。

今後も、少量保管事業者説明会を継続してまいります。



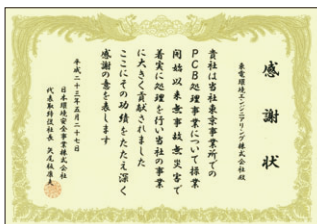
保管事業者への説明会

表彰（環境安全、労働安全への取組評価）

2011年度は下記2件に対して、当社関連組織へそれぞれ感謝状を贈呈しました。

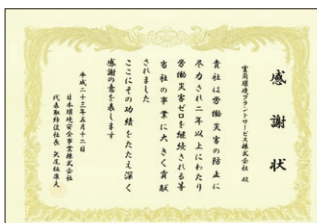
東京事業 運転会社への感謝状（2011年5月27日）

低濃度PCB廃棄物（柱上トランス絶縁油）の運転会社である東電環境エンジニアリング株式会社は、操業開始以来無事故無災害を継続し、着実な処理実績を達成していることから、その功績を表彰し、社長の感謝状を贈呈しました。これは2008年4月1日に次いで2回目の表彰となりました。



北海道事業 運転会社への感謝状（2011年5月12日）

北海道事業所の運転会社である室蘭環境プラントサービス株式会社が、2009年度及び2010年度の2年間にわたり労働災害ゼロを継続したことに対して、当社社長から感謝状を贈呈しました。



東京事業 感謝状贈呈

従業員教育

安全教育

当社では、7月の全国安全週間に際して、毎年社長メッセージにて無事故・無災害の実現に向けてのトップの決意を各事業所・全従業員に伝え、安全取組の徹底を図っています。

北九州事業所

2011年度は救命AED研修会を開催しました。消防署から4名の講師を招き、当社及び運転会社から67名が参加し、3時間を使って人工呼吸と心肺蘇生の方法やAED機器の取り扱いなどを学習しました。

安全週間の企画として、メキシコオリンピックのマラソンで銀メダルを獲得した君原健二氏をお招きし、「ゴール 無限」という題で講演を頂きました。

その他、産業医による安全講話（「安全上注意すべき疾病とその管理」について、7月）、産業カウンセラーによるメンタルヘルス研修会（8月）を実施しました。



AED機器講習会



君原健二氏「ゴール 無限」講演会

豊田事業所

2010年11月～12月にPCBの施設内漏洩を始め3件の事故が発生したことから、2度と同様の事故を起こさない、特にPCBの漏洩事故は起こさないとの視点で、2010年12月に「豊田事業所再生計画」をまとめ、取組みを進めてきました。

処理施設の運転を安全かつ確実にこなすには、施設の設計思想を理解していることが必要ですが、豊田事業所では従業員の入れ替わり等により必ずしも設計思想が運転に活かされていない状態となっていました。このため、全従業員を対象に再教育を実施することとし、豊田事業所再生計画に基づき2011年度中に合計26回の「設計思想・安全セミナー」の開催を計画し、計画通り実施しました。



安全集会の様子



安全セミナーの様子

東京事業所

年間の教育・訓練計画を作成し、安全教育・環境教育を実施しています。2011年度は、定期点検期間中に、酸欠予防や有機溶剤・特化則、クレーン操作等、運転業務に必要な特別教育、緊急時の対応訓練、安全の基礎や運用に係わる教育、局所排気装置の使い方や保護具着用（マスク密着性など）を行ないました。また、熱中症の予防と対策に関する産業医講話や臨港消防署予防課長による地震防災関連の講演会等を開催、危険予知（KY）活動トレーナー研修など外部機関を活用しての教育研修も積極的に行なうとともに、ヒヤリハット事例等によるOJTやDVD（熱傷・薬剤災害はなくせる等）を使って、有害物質との接触・被液災害を防ぐ酸・アルカリ等の



臨港消防署予防課長による地震防災関連の講演

取扱い教育や保護具の点検方法など、体感しながら身につける教育に取り組んでいます。

更に、新規入場者（主に工事関係者）全員に対し、「作業者の安全と健康を守り、絶対にPCBを外に持たさないためのルール等」の教育を行なっています。

大阪事業所

従業員に対して毎月安全教育を実施しています。4月には「地震対応」、7月には夏場に定期点検対応のため「定期点検工程及び内容」のテーマで講習を行いました。また、危機管理教育として「心肺蘇生法（AED）」「消防設備配置及び操作」「空気呼吸器装備」「危機管理」などの講習を行いました。万一の緊急事態に備えて教育と共に訓練も実施しています。漏洩をテーマとして9回の緊急時対応訓練を行いました。そのほか「消防法・危険物」「労働災害防止」「危険予知」「熱中症」「ISO14001」「ヒヤリハット・気がかり活動」の講習を行いました。今年度のヒヤリハット・気がかり活動提案は280件ありました。提案は当社と運転会社の担当で1件ごとに内容を確認し、改善が必要と判断した項目については安全作業マニュアルの改訂、設備の改善などを行い安全レベルの向上を進めています。



教育訓練状況

北海道事業所

新規入構者に対して、当社及び運転会社従業員以外の者を含めて、PCBの特性及び施設内で守るべきルール等について教育を実施し、教育修了者は氏名・会社名・受講日を台帳に登録するとともに「PCB安全講習修了証」（有効期間3年間）を発行し、教育修了者の教育履歴を管理しています。操業開始から3年が経過した2011年度からは更新教育も実施しており、2011年度は、主に協力会社を含む計686名に対し教育を行いました。

また、施設の安全操業継続と、万一のトラブル発生時の迅速な対応に備えるための安全衛生教育活動として従業員に対し、安全・衛生に関する教育を計9回実施しました。教育の主な内容としては、緊急時対応マニュアル、労働衛生（有機溶剤・特化物等）、環境安全（モニタリング）、電気保安、消防保安、高圧ガス保安関係、安全衛生に関する教育を実施しております。

加えて、産業医による衛生講話や室蘭労働基準協会が主催する技能講習や特別教育等への参加、定期点検時の当社・運転会社・元請業者による安全パトロール、保護マスクの装着テスト・指導の実施、安全衛生標語の募集・表彰、出勤時の交通安全指導などにより、従業員の知識・技能の向上及びモチベーションの維持に努めています。



新規入構者安全教育状況



教育訓練状況

情報公開ルーム／施設見学ルート(大阪事業所)

各事業所には、情報公開ルームを設け、施設見学ルートを設定しています。

大阪事業所では、PCBに関する情報を提供するために、西棟1階エントランスホールに情報公開ルームを設置しています。

工場内の様子を見る工業用テレビや収集運搬の状況を見ることができるGPSシステム、また、施設紹介の3Dのソフト、楽しくゲームしながら学習できるソフト、そして処理物の展示があります。

このほか、処理施設の維持管理状況の記録、PCB廃棄物処理事業監視会議の議事録、「事業だより」等の情報を公開しています。この「事業だより」は、建設工事着手を契機に、様々な大阪事業所の情報を発信する広報誌として2005年3月から年4回発行しており、地元の方々に配布し情報を提供しています。

西棟の見学コースでは、ガラス越しに真空加熱分離装置(VTR)やそのVTRにより処理した後のコンデンサ等を破砕する様子を見ることができ、中央制御室では監視している状況も見ることができます。東棟の液処理施設ではPCB分解反応器等を見ることができます。

2006年10月に開設以来2012年3月末までに、1,123団体、8,318人の方々に当施設を視察・見学頂きました。

また、大阪事業所の北向いは大阪市建設局の下水汚泥処理場(舞洲スラッジセンター)、南東向いは大阪市環境局のごみ焼却場(舞洲工場)が隣接しており、廃棄物処理を通じて3者がそれぞれの見学コースや施設紹介ソフト等を活用し、広く市民の皆様へ施設の必要性や事業への理解を深めていただくとともに環境保全への啓発活動を進めています。



西棟1階 情報公開ルーム



学習ゲーム機器



西棟見学コース 真空加熱分離装置(VTR)

展示会等

2011年度は下記の展示会等に出展し、PCB廃棄物処理事業を積極的にPRしました。

エコ・テクノ2011(北九州)

2011.10.12(水)～10.14(金)

於・西日本総合展示場(小倉北区)

入場者数 27,497人



ビジネスEXPO(北海道)

2011.11.10(木)～11.11(金)

於・アクセスサッポロ(白石区)

入場者数 17,970人



処理施設の見学者の推移

5事業所の2011年度中の施設見学者数は、国内外からの見学者を合わせて、次表の通りです。

主に保管事業者、地域住民、行政関係者や海外の方々等に見学をいただき、PCBの毒性、無害化の確認方法、作業従事者の人数・勤務体制、処理料金、建設費用などの多岐に渡る質問をいただいています。

いずれの施設でも、幅広い見学者層にPCBやPCB廃棄物処理についてわかり易く伝えられるよう、動画や音声による説明、英語併記、わかりやすい文字やサインを使った表記などの工夫をしています。

各処理施設の見学者数

処理施設	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
北九州	2,165人	1,427人	1,660人	1,557人	1,200人	835人
豊田	808人	814人	715人	472人	362人	374人
東京	1,310人	2,003人	1,669人	1,578人	1,292人	596人
大阪	2,129人	3,333人	1,100人	650人	624人	482人
北海道	—	990人	2,510人	1,320人	1,102人	817人
合計	6,412人	8,567人	7,654人	5,577人	4,580人	3,104人

*東京事業所の見学者数：2011年度は夏期の電力削減対応等もあり、見学者の受付を控えたことから大幅に減少となっています。



大阪事業所の見学 (近畿ブロック広域処理部会様 2011.11.28)

地域とのコミュニケーション

地域との環境保全協定

当社では、PCB廃棄物処理事業に伴う環境への負荷の低減を図ることにより、環境への汚染を未然に防止するとともに、良好な生活環境を確保し、もって市民の健康の保護及び環境の保全に資することを目的に、各処理施設を設置している地域の地方自治体と環境保全協定を締結しています。

大阪事業については、大阪市とは環境保全協定を締結していませんが、2006年8月31日付けで大阪市より、環境保全協定に相当する内容が記された通知（「大阪ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る環境保全の確保について」）をいただいています。

また、北九州市との間で締結している環境保全協定については、北九州事業2期施設の建設に伴い、2007年10月19日に一部変更しました。

環境保全協定や上記通知に基づき対応した主な事項は、受入基準変更の承認（北九州、豊田）、環境モニタリング結果等の報告（北九州、豊田、東京、大阪、北海道）、立入検査（北九州、豊田、東京、大阪、北海道）等です。

環境保全協定の締結状況

事業	名称	締結先	締結日及び変更日
北九州	北九州ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る環境保全に関する協定書	北九州市	2003.4.23 締結 2007.10.19 変更
豊田	豊田ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定書	豊田市	2004.4.27 締結
東京	東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定書	東京都、江東区	2005.7.15 締結
北海道	北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全確保及び環境保全に関する協定書	北海道、室蘭市	2005.11.7 締結

監視委員会等からの意見等への対応

当社の各処理施設を設置している地域の地方自治体では、当社が行うPCB廃棄物処理事業が安全かつ適正に行われるよう、施設の計画、建設、操業の各段階を通じて監視するとともに、地域住民に対して情報提供を行うためにPCB廃棄物処理事業監視委員会等を設置しています。

各監視委員会等においては、震災等の非常時における対策を再確認し、必要があれば見直すこと、社員の教育訓練を環境マネジメントシステムと整合させ、年間の教育訓練の中に落とし込んでいくこと、ヒヤリハットを十分に生かして事故を防いでいくこと等、様々な意見・要請がありました。

当社では、各監視委員会等で当該事業の実施状況を報告するとともに、こうした意見、要請等に適切に対応すること等を通して、地域との信頼関係に立脚した処理事業の推進に努めています。

監視委員会等の開催状況

事業	名称	設置日	開催状況（2011年度）
北九州	北九州市PCB処理監視委員会	2002.2.14	・2011.8.2 ・2012.2.14
豊田	豊田市PCB処理安全監視委員会	2003.10.3	・2011.5.27 ・2011.12.8 ・2012.2.7
東京	東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会	2004.10.26	・2011.6.30 ・2011.10.26 ・2012.3.26
大阪	大阪市PCB廃棄物処理事業監視会議※	2003.9.10	・2011.8.31 ・2012.2.22
北海道	北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議	2005.9.6	・2011.7.19 ・2011.10.26 ・2012.2.10

※2011年8月23日付会議開催要領改定により大阪事業の監視会議の名称が変更となりました。（旧名称：大阪市PCB廃棄物処理事業監視委員会）

地域からのご意見、ご提言

豊田事業所において、2011年12月に2件の施設内での漏洩が発生したことから、特に豊田市議会（環境福祉委員会）の現地調査を受け、ご意見を頂きました。事業所として処理を一時見合わせ、再発防止対策と各設備の点検を実施しました。外部への漏洩もなく周辺環境への影響は無かったことを確認しておりますが、漏洩が発生した設備だけではなく類似の設備等についても安全機能が有効に働くことを確認し、再発防止対策の内容や確認結果について豊田市をはじめとする関係機関へ報告し、ご理解をいただいた上で、2012年3月から処理を再開しました。

当社としては、第三者の知見も活用した設備トラブルのリスク検証や安全点検・確認の強化等を通じ、万全を尽くして操業してまいりますとともに、地域の関係者の皆様のご意見等も踏まえ、今後とも、安全かつ早期のPCB廃棄物の処理実施の責任を果たせるよう取り組んでまいります。また、一層の漏洩防止対策の実施や分かりやすい情報提供を行なうなどの情報公開の充実を図るとともに、その取組状況につき公表し、地域の関係者の皆様の信頼の回復に努めてまいります。

地域の行事への参加

当社では、地域で開催されている行事に参加し、地域との積極的なコミュニケーションを図っています。

事業所	名称	事業所	名称
北九州	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若松コスモス街道コスモス育成ボランティアへの参加 (2011.6~10) ○ アジア環境都市サミットへの参加 (2011.10.11) 	大阪	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎週金曜日一斉清掃の実施 (周辺の歩道、バス停などの清掃等を行っています。) ○ 地元此花区内の盆踊りへの参加
豊田	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年度当初及び年始等の地域自治区長への訪問 (処理状況報告等) ○ 樹木自治区「御殿坂桜祭り」(2011.4)、逢妻男川を楽しむ会「ぼんつく(魚取り)大会 (2011.7) への参加 ○ 交通安全街頭活動 (4回/年) 	北海道	<ul style="list-style-type: none"> ○ ビジネスEXPO2011に出展 (2011.11.10~11) ○ 事業所正門から踏切までの公道の清掃活動 (2011.4.21 及び 11.10)
東京	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京スーパーエコタウン事業見学会への参加 (概ね1回/月) ○ 事業所周辺公道の清掃活動 (毎月1回) 	 <p>春・秋の清掃活動の実施状況</p>	

事業だよりの発行状況

当社では、各事業所において、PCB廃棄物処理事業だよりを定期的に発行し、印刷して配布したり、ホームページに掲載することにより、広く公開しています。

なお、北九州事業所においては、北九州市が「北九州市PCB処理監視委員会だより」を発行され、随時、市民の皆さんに公表されています。

事業	事業だよりの発行状況
豊田	2004年5月～毎月発行
東京	2005年5月～四半期毎発行
大阪	2005年3月～四半期毎発行
北海道	2006年5月～半期毎発行 2010年7月～四半期毎発行



ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会等

当社では、PCB廃棄物処理事業を推進する上で、PCBの分野において豊富な知識と経験を有する学識経験者にお集まり頂き、処理の安全性や確実性を確保するために「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会」を設置しています。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会の概要、構成及び2011年度の開催状況は以下の通りです。

また、本検討委員会の下に、次頁の7つの部会（技術部会、作業安全衛生部会及び事業部会（各事業ごと））が設置されています。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会

概要

当社のPCB廃棄物処理事業全体について、総合的な検討を行い、助言、指導及び評価を行う。

構成

(50音順、敬称略 2012年3月現在)

	氏名	所属
	伊規須 英輝	福岡中央総合健診センター施設長
	岡田 光正	放送大学教授
	酒井 伸一	京都大学環境科学センター センター長
	田中 勝	鳥取環境大学サステナビリティ研究所長
	田辺 信介	愛媛大学沿岸環境科学研究センター教授
委員長	永田 勝也	早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科教授
	原口 紘丞	名古屋大学名誉教授
	細見 正明	東京農工大学大学院共生科学技術研究院教授
	益永 茂樹	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
	宮田 秀明	摂南大学学長付客員教授 大阪工業大学工学部客員教授
	森田 昌敏	愛媛大学農学部客員教授
	若松 伸司	愛媛大学農学部生物資源学科大気環境科学研究室教授

開催状況(2011年度)：第23回 2012年3月30日(公開にて開催)

当社が実施する5事業について、操業状況及び事業の進捗状況や、主なトラブル内容などについて説明し、ご審議いただきました。

委員からの主な提言は以下の通りです。

- 今後の設備の経年劣化を見越し、定期点検のあり方について検討を深めること。
- ヒヤリハットの内容を分析・精査して安全操業に生かすこと。
- 会社の使命感、緊張感に対し事業所近隣の方々に注目いただけるのは重要なこと。情報の出し方などリスクコミュニケーションのあり方をさらに検討すること。



3月30日開催のPCB廃棄物処理事業検討委員会

事業部会

概要 5つの事業毎に設置され、地域条件に即した採用処理技術等の検討や技術的助言等を行う。

主査 北九州事業 伊規須 英輝 福岡中央総合健診センター施設長
豊田事業 田中 勝 鳥取環境大学サステナビリティ研究所長
東京事業 永田 勝也 早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科教授
大阪事業 酒井 伸一 京都大学環境科学センター センター長
北海道事業 森田 昌敏 愛媛大学農学部客員教授

開催状況 北九州事業 第1回 2011年7月5日、第2回 2011年12月1日
*北九州事業における操業状況、プラズマ熔融分解設備2号機の試運転計画、試運転結果等について説明を行い、アドバイスをいただきました。

豊田事業 第1回 2011年4月25日、第2回 2011年10月5日
*豊田事業における操業状況等について説明を行い、アドバイスをいただきました。
*上記のほか2012年2月に部会委員に施設内漏洩への対応状況について報告し、助言をいただきました。

東京事業 第1回 2011年9月30日、第2回 2012年2月21日
*東京事業における操業状況等について説明を行い、アドバイスをいただきました。

大阪事業 第1回 2011年6月10日、第2回 2012年2月29日
*大阪事業における操業状況、内部技術評価の結果等について説明を行い、アドバイスをいただきました。

北海道事業 第1回 2011年5月30日
*北海道事業における操業状況、東日本大震災の対応状況、増設事業の進捗等について説明を行い、アドバイスをいただきました。

技術部会

概要 PCB廃棄物処理技術に関する最新の技術的検討を行う。

主査 酒井 伸一 京都大学環境科学センター センター長

開催状況 第1回2012年3月6日、第2回2012年3月28日
東京事業所における安定器処理について、過去の設備改造の経緯や、最新の技術動向及び調査結果等をふまえて、技術的評価を行い、その結果をとりまとめ頂きました。

作業安全衛生部会

概要 処理施設における作業従事者の安全衛生管理についての検討を行う。

主査 伊規須 英輝 福岡中央総合健診センター施設長

開催状況 第1回 2011年12月20日
操業中の全事業における作業環境濃度や作業従事者の血中PCB等濃度の測定結果について報告を行い、改善例や新たな改善課題などについてご審議をいただいたほか、全社における労働安全衛生の取組み状況、労働安全衛生データの保存と管理等についてご審議をいただきました。

サイトデータ(各事業所の環境安全パフォーマンスデータ)

インプット

エネルギー投入量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011
総合計	原油換算量	kl	12,090	13,267	15,356	10,364	9,577	9,600	11,854	12,531	12,512	8,637	8,483	8,607	16,564	17,040	17,342	59,509	60,898	63,417
	熱量換算量	千GJ	469	514	595	402	371	372	459	486	485	335	329	334	642	660	672	2,307	2,360	2,458
電力		万kWh	4,180	4,605	5,264	2,476	2,332	2,274	4,730	5,000	4,984	2,846	2,839	2,871	3,975	4,052	4,119	18,206	18,829	19,511
A重油		kl	1,550	1,655	2,081	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,496	6,776	6,909	8,046	8,431	8,990
都市ガス		万m ³	0	0	0	371	329	344	0	0	0	142	130	134	0	0	0	513	458	478

水資源投入量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011
上水		千m ³	17	19	21	3	2	3	91	106	97	11	11	15	3	3	3	125	142	140
工業用水		千m ³	22	27	39	71	67	66	0	0	0	0	0	0	164	176	184	257	270	289
合計		千m ³	39	47	60	74	69	69	91	106	97	11	11	15	167	180	187	382	413	429

処理剤投入量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011
絶縁油類*1		トン	1,212	1,927	2,225	298	262	242	251	248	209	557	464	540	366	460	518	2,685	3,361	3,734
脱塩素剤		トン	582	951	1,054	594	453	414	0	0	0	0	0	0	758	915	955	1,933	2,319	2,424
液体酸素		トン	0	0	0	0	0	0	3,011	3,234	3,236	0	0	0	0	0	0	3,011	3,234	3,236
25%苛性ソーダ		トン	0	0	0	0	0	0	2,449	2,953	2,926	0	0	0	0	0	0	2,449	2,953	2,926
その他*2		トン	49	56	58	30	6	32	254	305	326	16	24	17	352	545	573	701	937	1,005
合計		トン	1,843	2,934	3,336	922	721	688	5,965	6,740	6,697	573	488	557	1,476	1,920	2,046	10,779	12,803	13,325

*1 絶縁油類:絶縁油、鉱物油、オイルスクラバ油、流動パラフィン、シャワー油

*2 その他:洗浄溶剤、DMI、パラジウムカーボン触媒、イソプロピルアルコール

PCB廃棄物受入量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011
トランス*3		トン	284	450	416	369	296	273	145	293	324	357	344	380	278	329	382	1,433	1,711	1,775
コンデンサ*4		トン	315	419	447	330	242	208	153	256	250	334	318	356	299	360	395	1,432	1,594	1,655
その他電気機器*5		トン	46	38	85	51	18	25	87	83	100	121	53	61	46	107	136	350	299	407
廃PCB等*6		トン	10	2	4	13	13	8	156	102	152	19	17	40	0	8	13	198	142	217
柱上トランス油 低濃度		トン	0	0	0	0	0	0	1,448	1,335	1,173	0	0	0	0	0	0	1,448	1,335	1,173
保管容器類		トン	2	3	10	0	2	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	5	6	12
PCB汚染物等	安定器等*7	トン	5	169	281	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	169	281
	その他機器*8	トン	8	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	4	4
	その他*9	トン	0	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6
合計		トン	670	1,085	1,252	764	570	515	1,992	2,070	2,000	831	731	837	622	804	926	4,879	5,260	5,530

*3 トランス:高圧トランス、低圧トランス、ネオントランス、継電器用トランス等 *4 コンデンサ:高圧コンデンサ、低圧コンデンサ、照明用コンデンサ等

*5 その他電気機器:リアクトル、放電コイル、サージアブソーバー、計器用変成器、遮断機、整流器、フッシング等 *6 廃PCB等:廃PCB及びPCBを含む廃油

*7 安定器等:PCBを使用した安定器 *8 その他機器:PCBを使用した10kg未満の小型電気機器 *9 その他:PCBIに汚染された繊維、固体、液体、廃活性炭

トランス・コンデンサ等の受入台数

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011
トランス		台数	137	230	205	183	145	110	102	113	209	236	292	178	227	339	421	885	1,119	1,123
コンデンサ		台数	4,831	7,483	7,861	5,192	3,868	3,590	2,963	4,347	4,754	6,297	6,288	6,061	4,948	6,319	6,577	24,231	28,305	28,843
その他電気機器		台数	154	147	349	135	55	42	288	248	208	268	356	213	333	425	483	1,178	1,231	1,295

PCB廃棄物の処理実績

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011
トランス類*10		台数	258	303	339	286	187	142	268	357	415	404	376	297	350	632	681	1,566	1,855	1,874
コンデンサ類*10		台数	4,053	6,769	8,196	4,753	3,770	3,910	3,395	4,823	4,820	5,692	6,557	6,152	4,803	6,630	6,539	22,696	28,549	29,617
PCB類油(200ℓドラム缶)*10		本	75	116	248	49	66	38	447	414	621	85	84	197	2	34	17	658	714	1,121
PCB無害化量(純PCB換算)*10		トン	144	249	294	199	160	144	273	331	343	237	205	273	195	262	295	1,047	1,207	1,348

*10 トランス類、コンデンサ類にはその他電気機器を含む。尚、処理実績には各事業所の試運転時の処理実績を含む。

操業開始当時に試運転用として保管していたものを含めて処理実績に計上したために、過年度分についても一部修正しました。(2010東京コンデンサ 4,823←4,801)

(ご注意) 本サイトデータは整数値で表示したことにより、各事業所の値を足し合わせた値が合計値と一致しない場合があります。

アウトプット

有価物払出量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011
金属類	銅	トン	31	42	46	45	29	31	16	22	31	40	37	42	27	33	32	159	162	182
	鉄	トン	210	301	328	294	211	231	142	230	313	293	261	294	207	248	246	1,146	1,251	1,411
	アルミ等	トン	18	16	18	0	0	0	32	28	55	37	40	42	34	55	74	120	138	188
	合計	トン	259	358	391	339	241	262	190	280	399	370	338	377	268	335	352	1,424	1,551	1,781
処理済油等	処理済油	トン	1,204	2,091	2,306	27	31	19	440	370	324	0	0	0	1,141	1,501	1,611	2,812	3,993	4,260
	劣化溶媒	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	479	386	0	0	0	479	386	0
	合計	トン	1,204	2,091	2,306	27	31	19	440	370	324	479	386	0	1,141	1,501	1,611	3,291	4,379	4,260
その他	磚子	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		トン	1,463	2,449	2,697	365	271	281	630	650	723	849	724	378	1,409	1,836	1,963	4,715	5,930	6,042

産業廃棄物払出量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011
処理済残渣	含浸物処理物	トン	74	93	103	97	83	71	2	7	7	14	15	18	90	119	130	277	318	329
	廃TCB	トン	28	47	45	78	53	48	0	0	0	66	60	61	44	65	67	217	225	221
	磚子類	トン	12	18	17	12	10	9	19	25	25	20	17	21	25	29	34	88	100	106
	活性炭汚泥	トン	0	0	0	5	2	3	322	290	280	20	10	20	0	0	0	347	303	303
	ビフェニル	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	190	157	208	0	0	0	190	157	208
	分析廃水	トン	0	0	0	206	184	177	0	0	0	7	7	4	0	0	0	213	191	181
	廃アルカリ	トン	21	55	156	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,097	2,649	2,677	2,117	2,705	2,833
	塩酸	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	671	597	713	0	0	0	671	597	713
	上記以外の産廃*11	トン	148	659	1,127	30	15	25	39	18	1	57	45	207	0	0	0	274	737	1,359
	合計	トン	1,027	2,060	2,802	1,733	1,355	1,227	382	340	313	1,046	908	1,252	2,257	2,863	2,908	6,444	7,526	8,501

*11 上記以外の産廃:処理済油、飛灰、スラグ、木酢液、ペークライト、低沸油、分析廃液、産廃ゴミ、SD廃棄物、蛍光灯・水銀灯、廃アルカリ水、廃油、廃活性炭。

産業廃棄物埋立処分量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011
産業廃棄物埋立処分量		トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

二酸化炭素排出量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011
二酸化炭素排出量*12		トン-CO ₂	28	29	33	20	19	18	20	19	19	13	11	12	56	58	60	137	136	142

*12 2011年度の電気のCO₂排出係数については、北九州と北海道の各事業所は電気購入先から提供された係数(北九州:0.515(2010年度は0.526)、北海道:0.995(2010年度は0.974))を使用。2008年度までは従来のデフォルト値、それ以外は国が公表の一般電気事業者の値を用いて算出しています。

排水量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011
排水量		千m ³	16	19	21	22	21	21	62	68	64	11	11	15	104	110	115	215	229	237

環境安全事象災害発生件数

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011	2009	2010	2011
重大環境汚染事故災害発生件数*13		件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
休業労働災害発生件数		件	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	1	2



*13 重大環境汚染事故:PCB及びダイオキシン類の施設外排出事故

第三者保証報告書

第三者保証報告書

本報告書は開示情報の信頼性を高めるため、新日本サステナビリティ株式会社による第三者審査を実施しております。

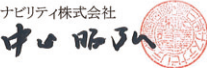
その内容等は保証報告書に記載のとおりです。

独立した第三者による保証報告書

2012年8月28日

日本環境安全事業株式会社
代表取締役社長 矢尾板 康夫 殿

新日本サステナビリティ株式会社
代表取締役 

1. 保証業務の対象及び目的

当社は、日本環境安全事業株式会社(以下、「会社」という)の委嘱に基づき、平成23年4月1日から平成24年3月31日までを対象期間として、会社が作成した「環境報告書2012」(以下、「環境報告書」という)に記載されている会社の重要な環境情報^{*1}(以下、「環境パフォーマンス指標」という)に関し、環境報告書の作成基準^{*2}に従って正確に測定、算出され、かつ、重要な事項が漏れなく開示されているかどうかについて、保証業務を実施した。環境報告書の作成責任は会社の経営者であり、当社の責任は独立の立場から環境パフォーマンス指標に対する結論を表明することにある。

^{*1} 重要な環境情報は、「環境報告書・登録マーク付与基準」(サステナビリティ情報審査協会 平成23年2月)が規定する情報を指す。

^{*2} 環境報告書の作成基準は、「環境報告ガイドライン2012年版」(環境省 平成24年4月)及び「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づく「環境報告書の記載事項等に関する告示」を基にし、開示の対象となる重要な情報の特定については「環境報告書・登録マーク付与基準」に従っている。

2. 実施した保証業務手続の概要

当社は、「国際保証業務基準3000(改訂)～過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(国際会計士連盟 2003年12月)、及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(サステナビリティ情報審査協会 平成24年4月)に準拠し、限定された手続^{*3}を実施した。したがって、当社の実施した業務は、合理的保証業務に比較してより限定的な保証を与えるものである。

^{*3} 定量的な情報については、主として、情報の収集過程、集計方法の把握・評価、分析的手続の実施、試査による証拠資料との突き合わせ、再計算等を実施した。また、定性的な情報については、主として、質問、関連する記録の閲覧等を実施した。

3. 結論

当社が実施した保証業務において、上記の環境パフォーマンス指標について環境報告書の作成基準に従って正確に測定、算出されていない、または「環境報告書・登録マーク付与基準」に従って重要な事項が開示されていない、と信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

4. 独立性

会社と当社の間には、サステナビリティ情報審査協会の「倫理規程」に定められる利害関係はない。

以上

環境報告ガイドライン(2012年版)との対比表

環境報告ガイドライン(2012年版)の項目	日本環境安全事業株式の環境報告書2012該当箇所	頁	備考
■環境報告の基本的事項			
1. 報告にあたっての基本的要件			
(1) 対象組織の範囲・対象期間	編集方針、表紙裏	(左記)	
(2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	編集方針、表紙裏	(左記)	
(3) 報告方針	編集方針、表紙裏	(左記)	
(4) 公表媒体の方針等			
2. 経営責任者の緒言	トップメッセージ	1	
3. 環境報告の概要	会社概要	2,3	
(1) 環境配慮経営等の概要	トップメッセージ	1	
(2) KPIの時系列一覧	サマリー、サイトデータ(各事業所の環境安全パフォーマンスデータ)	6,30,31	
(3) 個別の環境課題に関する対応総括	環境安全目標と達成状況	10	
4. マテリアルバランス	主な環境負荷	12	
■環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況			
1. 環境配慮の取組方針、ビジョン及び事業戦略等			
(1) 環境配慮の取組方針	基本理念、環境安全管理	7	
(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等			
2. 組織体制及びガバナンスの状況			
(1) 環境配慮経営の組織体制	環境安全管理システムの推進体制、環境安全活動の推進状況、ISO取得に関する活動内容	8,9	
(2) 環境リスクマネジメント体制	環境安全関連法規制等の遵守状況、有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視	11,14,15	
(3) 環境に関する規制等の遵守状況			
3. ステークホルダーへの対応の状況			
(1) ステークホルダーへの対応	情報公開、地域とのコミュニケーション	24~27	
(2) 環境に関する社会貢献活動等	地域とのコミュニケーション	22,27	
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況			
(1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等		—	
(2) グリーン購入・調達	グリーン購入	17	
(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス	事業概要、サマリー、PCB廃棄物の登録制度	3,7,22	
(4) 環境関連の新技術研究開発の状況	PCB無害化技術	4,5	
(5) 環境に配慮した輸送	収集・運搬	21	
(6) 環境に配慮した資源・不動産開発/投資等	環境投資	8	
(7) 環境に配慮した廃棄物処理/リサイクル	循環型社会形成への取組	13	

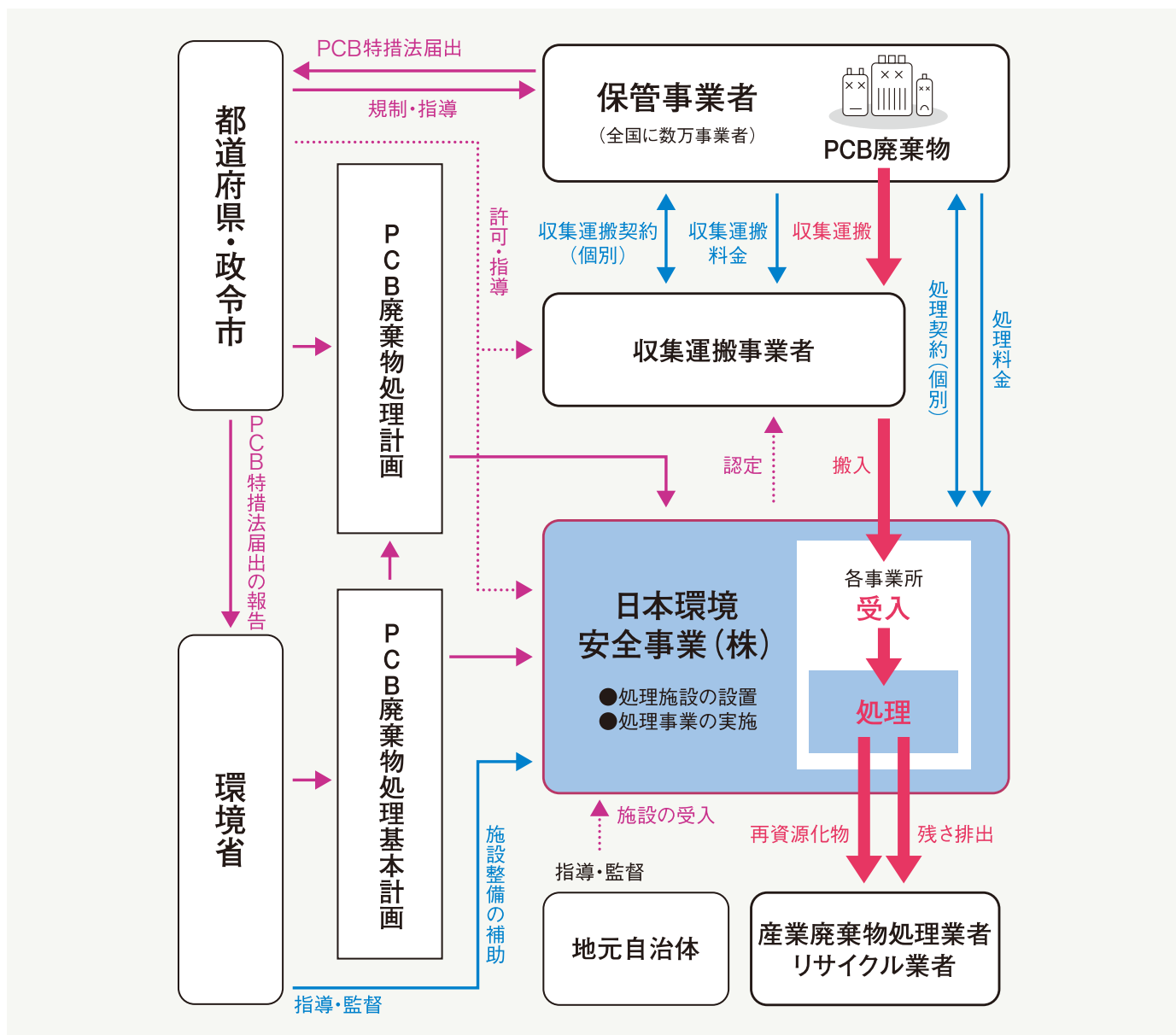
環境報告ガイドライン(2012年版)の項目	日本環境安全事業株式の環境報告書2012該当箇所	頁	備考
■事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況			
1. 資源・エネルギーの投入状況			
(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	省エネ対策	16	
(2) 総物質投入量及びその低減対策	循環型社会形成への取組	13	
(3) 水資源投入量及びその低減対策	主な環境負荷	12	
2. 資源等の循環的利用の状況	(主な環境負荷)	(12)	
3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況			
(1) 総製品生産量又は総商品販売量等	サマリー	6	
(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	地球温暖化対策	16	
(3) 総排水量等及びその低減対策	主な環境負荷	12	
(4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視	14,15	
(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	PRT法に基づく届出有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視	15	
(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	循環型社会形成への取組	13	
(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	安全設計の概念図	13	
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	自然環境の創出	17	
■環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況			
1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況			
(1) 事業者における経済的側面の状況	環境投資	18	
(2) 社会における経済的側面の状況			
2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況			
(1) 省エネ対策、地球温暖化対策(原単位改善)		16	
(2) 当社の従業員の概要、運輸会社の従業員数		2	
(3) 安全設計の概念図		13	
(4) 労働安全衛生		19	
(5) 保安防災		20	
(6) 従業員教育		23	
(7) PCB処理事業検討委員会等		28,29	
■その他の記載事項等			
1. 後発事象等			
2. 環境情報の第三者審査等	第三者保証報告書	32	

設立年月日及び根拠法

日本環境安全事業株式会社は、旧環境事業団（特殊法人）のPCB廃棄物処理事業等を承継し、2004年に設立されました。
2004年4月1日 日本環境安全事業株式会社法（2003年、平成15年5月16日法律第44号）

1965	公害防止事業団法制定、公害防止事業団設立（環境事業団の前身）
1992	公害防止事業団法改正（環境事業団への改組）
2001	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法制定 環境事業団法改正（PCB廃棄物処理事業が追加） 特殊法人等整理合理化計画の閣議決定（環境事業団の解散決定）
2003	日本環境安全事業株式会社法の公布・施行
2004	環境事業団解散 日本環境安全事業株式会社設立（ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業を承継） * 環境事業団解散に伴い、業務を日本環境安全事業株式会社及び独立行政法人環境再生保全機構に承継

日本環境安全事業株式会社のPCB廃棄物処理事業の仕組み



日本環境安全事業株式会社

〒105-0014

東京都港区芝一丁目7番17号住友不動産芝ビル3号館4F

TEL:03-5765-1911(代)

URL:www.jesconet.co.jp

*この報告書に関するお問い合わせ、ご意見先

環境安全事務局

TEL:03-5765-1930

FAX:03-5765-1940

E-mail:jesco@jesconet.co.jp



古紙パルプ配合率100%再生紙と大豆油インキを使用しています